

9月5日（月曜日）

第2日目

令和4年9月5日（月曜日）

議事日程第2号

令和4年9月5日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 議案の訂正

第2 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議案の訂正

日程第2 一般質問

1. 田 中 耕太郎 君

- ・ 幻で終わった長木ダム建設を強く願う
- ・ 今回の大雨災害を教訓に、治水、利水、エネルギー政策について長期展望の視野で推し進めるべき

2. 田 村 秀 雄 君

(1) 水田活用の直接支払交付金の廃止について

- ・ 農家の収入減少、農家離れが懸念されるが、市はどう考え対策をするのか

(2) 五色湖キャンプ場での野遊びSDGsの整備事業について

- ① アウトドアの集客に向けた市内外への周知は
- ② 携帯電話各社の通話整備について

(3) ロケット燃焼試験場までの道路整備について

- ・ 整備状況と今後の予定、企業からの土地貸付料の額と使い道は

3. 田 村 儀 光 君

- ・ 持続可能なまちづくりについて

- ① 総合計画などの進捗状況は
- ② 市民への周知の徹底に努めるべき

4 相 馬 エミ子 君

(1) 大雨被害に対する相談窓口設置と下内川の早期改修について

- ① 比内総合支所の中に支援策として相談窓口を設置し、被災者の負担軽減を図ること
 - ② 改修工事に時間がかかり過ぎる県に対し、もっと積極的に働きかけるべきではなかったのか
 - ③ 市長の危機管理について
 - ④ 深夜帯の避難指示について
- (2) コロナ禍で医療が逼迫。国の方針どおり扇田病院無床化撤回を
- ① 市立病院での発熱外来の状況について
 - ② 医療が逼迫して扇田病院への転院者数も116件と増えている。なぜ無床化しなければならないのか
 - ③ 市民の命よりも赤字や財政負担のほうが大事なのか
 - ④ プラン策定に当たっての総務省の専門アドバイザーについて
 - ⑤ 市民向けのパブリックコメントについて
 - ⑥ 国の方針に従って無床化を撤回する考えは
 - ⑦ 市長選に出馬するのであれば潔く反対署名に応えるべき
- (3) コロナ禍による孤立孤独対策としての相談窓口を
- ① 孤独・孤立対策担当室の設置を受けてどこまで調査しているのか
 - ② 幅広く相談できる体制が不可欠。相談支援員を確保しての相談窓口を設けることについて

5. 吉原 正君

- (1) 8月上旬からの記録的大雨による災害への対応について
- ① 被災した箇所の調査については、原則は自己申告とされているが、地域と連携しながら調査漏れのないように対処すること
 - ② 調査に当たっては、適切な被害額を見積もり、国の災害復旧の採択条件に合致するかどうかを被災者に説明してほしい
 - ③ 災害で離農者が出ないよう農地、農業用施設の自力復旧支援について補助率を上げることを検討してほしい
 - ④ 特産の比内地鶏も大きな被害を受けた。コロナ禍と飼料高騰で厳しい経営の中での被災であり、産地としての特段の支援策を実施することを願う
 - ⑤ 事業所や事務所等が災害の各種支援の対象外となるケースがあるが、市民同様の納税者として同等の支援を受けることはできないのか
 - ⑥ 被災地の方々は、いまだ経験のない出来事と驚いているが、よく聞くと普段からあそこは危ない箇所などと防災の必要性を感じていたとの話が出る。今後の災害対策へ生かすべきである

- (2) 扇田病院は病床を持ちながら、市民の安心できる医療の一翼を担うべきである
- ① 昨年6月に示された無床化方針案に対して、多くの市民が不安の声を上げ、反対の署名は2万人を超えている。安全・安心を掲げる市政のトップとして、市民の求める医療体制を構築すべきである
 - ② 病院戦略会議は持続可能な病院経営を扇田病院に求めているが、赤字の出ないよという意味だとすれば、全国ほとんどの公的病院は成り立たない。無理難題ではないか
 - ③ 人口減少は急速に進むが、高齢者人口は20年後でも減少率は低く、医療の必要度は高い。24時間の在宅療養支援病院としての役割は、診療所では担えないのではないか
 - ④ 医療資源の乏しい大館、鹿角地域では、それぞれが連携しながら圏域の命と健康を守っていくべきで、扇田病院は総合診療科を中心として、総合病院との連携の中で市民に必要とされる役割を担うべきである
 - ⑤ 「国民の命と安全を守る」という意味では、警察や消防と同じ立ち位置である。警察や消防が赤字で問題という人はいない。医療の成果は、患者の「笑顔」や「満足度」などで、数字や指標に現れないと専門家は指摘しているが、病院事業管理者、市長の見解を伺いたい

出席議員（25名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕 太 郎 君
11番	佐 々 木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	17番	小 畑 新 一 君
18番	斉 藤 則 幸 君	19番	岩 本 裕 司 君
20番	田 村 秀 雄 君	21番	佐 藤 芳 忠 君
22番	富 樫 孝 君	23番	明 石 宏 康 君
24番	相 馬 エミ子 君	25番	吉 原 正 君
26番	菅 大 輔 君		

欠席議員（1名）

16番 笹 島 愛 子 君

説明のため出席した者

市		長	福	原	淳	嗣	君							
副	市	長	名	村	伸	一	君							
理		事	北	林	武	彦	君							
総	務	部	長	日	景	浩	樹	君						
総	務	課	長	乳	井	浩	吉	君						
市	民	部	長	成	田		学	君						
福	祉	部	長	菅	原	弥	生	君						
産	業	部	長	畠	山	俊	英	君						
観	光	交	流	ス	ポ	ー	ツ	部	長	阿	部	拓	巳	君
建	設	部	長	伊	藤	良	晋	君						
病	院	事	業	管	理	者	吉	原	秀	一	君			
市	立	総	合	病	院	事	務	局	長	桜	庭	寿	志	君
消	防	長	虻	川	茂	樹	君							
教	育	長	高	橋	善	之	君							
教	育	次	長	成	田	浩	司	君						

事務局職員出席者

事	務	局	長	工	藤	仁	君
次		長	長	崎		淳	君
係		長	萬	田	文	英	君
主		査	石	田		徹	君
主		査	渡	部	慎	也	君
主		査	北	林	麻	美	君

午前10時00分 開 議

- 議長（藤原 明君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。よって、これより本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、日程第2号をもって進めます。
-
-

日程第1 議案の訂正

- 議長（藤原 明君） 日程第1、議案の訂正を議題といたします。
- 議案第84号について、配付しております議案訂正表のとおり訂正したい旨の申出があります。お諮りいたします。
- 本件、議案の訂正はこれを承認することに御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。
- よって本件は、これを承認することに決しました。
-
-

日程第2 一般質問

- 議長（藤原 明君） 日程第2、一般質問を行います。
- 一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。
- 質問通告者は10人であります。
- 質問の順序は議長において指名いたします。
- なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。
- さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席で申出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて御質問ください。なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。
-
-

- 議長（藤原 明君） 最初に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔10番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

- 10番（田中耕太郎君） 皆さん、おはようございます。令和会の田中耕太郎です。さすがに初日の1番目ということで、明日の午後と違って、爽やかですがすがしい皆様のお顔を前にしながら一般質問できますこと大変光栄に思いますとともに、一番くじを引いてくださいました工藤議会事務局長さんには心より感謝申し上げます。ありがとうございました。さて、大館で一番東京霞が関の似合う人といったら、そう、誰も迷うことなく福原淳嗣市長であると言うでしょうし、誰も疑う人はいないと思います。次々とビッグプロジェクトを形につくり上げてい

くそのスタイルは、一地方首長の域を超えております。本日私の質問する内容は、まさにその福原市長のパワーなくしては、ややもすれば実現性のないただの絵に描いた餅に終わるようなプロジェクトであります。議会と行政は車の両輪に例えられます。大館市民の生命、財産を守ることを本命とするなら、ぜひ真摯な力強い御答弁を願いたいと思います。1954年、昭和29年、たまたま私が生まれた年でございますが、大阪新世界のあきんど、おやじさんたちが、戦後復興の象徴として通天閣再建委員会という組織を設立したそうです。そして、一生懸命寄附金集めに奔走、実現へと努めたそうでございます。ほとんどの方が「何、その夢物語」と冷ややかで、「通天閣ほんま建ったら、うどんて首つたる」とまで言う人もいたそうで、それでも昭和31年10月28日、めでたく竣工したそうでございます。まさしく私の今日の質問、ダム一つとはいえ、1,000億円とも2,000億円とも言われるその膨大な建設費、そんなの夢物語とお笑いになる方がほとんどかもしれませんが、この幻をぜひ現実にしてほしい願いも込めてございます。百年に一度、千年に一度のような災害が、いつどのような形で我々の日常を脅かすのかもしれない。想定外ではなく、可能な限り想定内に持っていく、それをするのも福原市長あなたです。また、そのようにできるのも福原市長あなたですと、私は大いに期待するものでございます。前置きが長くなりましたが、質問前に私の今回の質問に対する熱い思いを述べさせていただきました。それでは、改めまして質問に入ります。重箱の隅をつつくような質問ではなく、あくまでも大館市民の未来に夢と希望と安全・安心を願ってのものであることを前もってお伝えしておきます。御安心ください。今回の質問の記事が新聞に出たその瞬間に、大館市民のほとんどの方たちとか多くの方という言い方はいたしません、数名の方たちからぜひ実現してほしいとの強い願いの電話連絡をいただいたことを併せてお伝えいたします。大田面、観音堂の方たちが多かったように記憶しております。まず最初に、8月3日から18日まで、長くそして大量に降り続いた大雨により被災された皆様へ、心からお見舞い申し上げます。それでは、通告に従い質問いたします。市長におかれましては、再質問を要しない熱意のある御答弁をよろしく願いいたします。

私は、大雨の一週間前の7月27日に、秋田県、岩手県、宮城県3県の県境に位置する成瀬ダムへ出向き、巨大な土木構造物の築造現場を視察することができました。現地では、建設機械を無人で遠方操作する自動化施工や、現地で調達した砂・礫に水・セメントを混合し、ダム本体を建造するダイナミックな工事現場に触れ、本市の将来像を考察せずにはられませんでした。ダム築造の本質である洪水抑制の治水、農業用水や水道用水などの利水、そして発電などのエネルギー生産が、地域へ長期にわたり安定して還元する事業効果にいま一度着目すべきと痛感いたしました。成瀬ダムは、2018年に工事着手後、2026年完成を目指しているとお聞きしました。工事期間に加え、事前の調査や設計、地権者をはじめとした関係者の御了解や事業効果の検証など、事業全体では多くの時間を要する一大事業だと受け止めております。昨今、線状降水帯発生などにより豪雨が多発し、災害が全国各地で頻繁に繰り返される中で、長期展望

の視野に立ち、治水、利水、エネルギー政策を議論し、当市の地勢にかなう政策を確実に推進すべきと私は考えております。折しも福原市長は、先般被災現場を視察された石井国土交通副大臣はじめ関係者へ、佐竹秋田県知事と共に被災地の早期復興支援を関係機関へ要望されたとお聞きしております。大雨による被害の復興策はもとより、日々の暮らしや産業振興を支える電気供給も不足が心配される中で、治水、利水、エネルギー政策の推進をもう一步前進すべきと考えます。ぜひ、市長の思いや知見、展望をお聞かせください。私が考えるに、その近道が長木ダムと思います。このような質問に実直にお答えいただき、中央省庁とのパイプを遺憾なく発揮して下さるようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

〔10番 田中耕太郎君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田中耕太郎議員の御質問にお答え申し上げます。まずもって、田中議員におかれましては成瀬ダム視察に御同行いただき、建設分野におけるDXの取組や、次世代型の建設生産システムを基にした、本市の治水、利水、エネルギー政策への御提言をただいま伺ったと理解しております。改めて感謝申し上げたいと思います。

治水、利水、エネルギー政策は、いつの時代でも重要であります。各種インフラの整備においては市単体ではなく、まず国や県の協力が必要不可欠であること、そして市民の皆様や事業者の皆様との思いを共有し、事業の効果を感じていただくことが何よりも重要であると認識しております。今般の大雨に際し、市では8月3日の午前8時15分に大館市災害警戒対策室を設置後、避難指示や避難所開設など、状況に応じて、市民の命と財産を守ることに力を注いでまいりました。8月8日には、甚大な被害があった沼館町内へ直接出向き、町内会長とじっくり面談するとともに、堤防が決壊した下内川の応急対策の状況を確認したほか、8月24日から26日にかけて、沼館町内、比内地域、十二所地区において住民説明会を開催したところであります。また、去る8月17日には藤原議長とともに、現地視察に訪れた石井浩郎国土交通副大臣や金田勝年衆議院議員、そして関係機関に支援を要望したところであります。24日には県庁に赴き、佐竹知事へ下内川の河川改修の早期完成をお願いしてきたところです。30日には谷公一内閣府特命防災担当大臣に現地を視察していただき、市内全域の被災箇所への早期復旧への支援を強く要望し、特に財政支援等においては、現段階では見込みではあるが指定と考えてまず間違いがないと、防災担当大臣から直接の力強いお言葉を頂いたところであります。今回の大雨から私たちは気づきを得なければならないと市長として考えています。特に治水対策だけではなく、米代川水系に水源の8割を依存している本市の水道事業の脆弱性、ひいては二井田工業団地に展開している企業の経済活動に対する脆弱性を、改めて痛感させられました。河川インフラの整備の重要性を今、再認識しております。市長就任以来、治水対策が暮らしの安心や地域振興へつながるものと考え、これまで政策を検討してまいりましたが、特に前の東北地方整備

局河川部長で、今は国土交通省の水管理・国土保全局の國友砂防計画課長とは、ここ2年ほど前から定期的な意見交換をさせていただいております。國友課長からは、非常にうれしいことに、特に米代川の恵みにより本市の農業基盤が整い、米をはじめとした、アスパラガスや枝豆も含め、農作物が良好に育っていることに加え、今申し上げました二井田工業団地に供給している質、量ともに優れた工業用水が、基幹産業を下支えしている現状を高く評価していただきました。ここで一番重要なのは、どちらかというところ河川というところ砂防であったり減災であったり、何かあったら復旧、復興であるが、大館は米代川の水系を農業や産業といったものづくりの基盤に活用している。この水系の活用の基盤例というのは、これまで水管理・国土保全局では全く議論されてなかった。そこに大館市が着目してくれたことは、まさに砂防計画課長としてうれしいと、ぜひこのモデルを大館と国で議論しないかということをおっしゃっています。また、河川整備においては、近年の気候変動の影響による水害の激甚化、頻発化を踏まえ、河川法に基づく河川整備基本方針の見直しが必要になると考えています。現在、米代川水系河川整備計画の見直しを関係機関の皆様には働きかけている状況にあります。単体の河川で事業計画を論ずるのではなく、米代川水系の中で、どの水系にどのような対策を施すのか、いわゆる流域治水の考え方が非常に重要であると考えています。さらには、将来起こり得る干ばつなどへの備えとして貯水による利水の視点も欠かせないものと認識しています。ダムの有効性はかねてから感じているところでありました。今後は、ダム建設をはじめ、貯水機能としての遊水地や田んぼダムの検討、発電設備につながる投資の可能性を、専門家や関係者の意見を伺いながら、事業効果や産業振興への連動など、幅広い視野で検証するだけではなく、議論を深め積極的に動くことを通じて、事業化へと導いていきたいと考えております。改めて、今回田中議員がダムの質問をされるというので、長木ダムの事業経緯と中止による今後の対応という県の河川砂防課の資料を取り寄せてみました。平成7年、1995年から私が市議会議員をさせていただいている次の年、平成8年4月1日に、建設省所管補助ダムとして建設事業に採択されました。しかしながら、建設に着手をし、左岸尾根部の止水対策で費用対効果が0.64と1より下だということになり、休止事業になったという経緯があります。これはこれでよく分かります。ただし、平成8年の状況と今の令和4年の状況は、まさか二井田の工業団地に秋田県で最も生産性が高い工業集積地域ができるということは想定されていませんでしたし、今回のような豪雨が毎年のように集中的に来るということも想定されておりました。まずこういったところが非常に重要になってくるだろうと思います。ちなみに、先ほど河川法に基づく河川整備基本方針を見直すとありましたが、それは、例えば計画降雨という考え方があります。この計画降雨を今までを1とすると、明らかに近年の豪雨というのは1.1と言ってもいいと思います。計画降雨が1から1.1になると、米代川の流量が1.2になるそうです。米代川が1.2になるということは、その米代川にかかっている長木川、あるいは長木川にかかる下内川はどうするのだという議論になります。今回、やはりダムがあるところは事前に蓄えている水を放流

しますので、豪雨の間は水がめとして機能します。ですので大館では、田代地域がそのダムの効果を存分に享受しているという言い方をしてもいいと考えています。こうしたことも踏まえまして、本市の地形や産業構造も含め、本市が持っているダムに対するニーズ等があります。今後はこういう構想をきちんと打ち出したいと考えておりますので、田中議員におかれましては、引き続き御指導、御助言だけではなく、何よりも仙台での東北地方整備局、それから霞が関での国土交通省での要望活動に対する御理解、御協力、そして同行を、高い席からではありませんがお願い申し上げたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○10番（田中耕太郎君） 議長、10番。

○議長（藤原 明君） 10番。

○10番（田中耕太郎君） 質問というわけでもないのですが、幸いにして今回の大雨に関しても、人的被害がなく済んでおります。先ほど質問の中でも言いましたとおり、想定外だったから許されるという問題と、許されない問題とが当然あると思います。全てを長いスパンで考えていただいて、やはり想定内でいろいろと処理していかなければ、今後安心して住民の皆さんが暮らしていけるというのは難しいかと思えます。その辺を再度、市長の強い思いを聞いて私の質問に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田中耕太郎副議長の再質問にお答えいたします。先ほどの管理課長の國友さんとの話というのは、実は昨年の秋から継続的にしていました。河川行政というのを抜本的に変えていかなければならないというのは、国土交通省がずっと考えていたのですが、どの切り口で議論すれば、河川事業が国民の生命と財産を守るために必要な事業だと認識していただけるのかというのを、水管理・国土保全局ですら迷っていたようなのです。そこに大館が、利水としての農業政策、工業団地というものをしっかりと出してきた。ここでモデルをつくらうという話がベースにあって、今回の大雨で改めて河川法を気候変動に見合うものに対応してほしいということに関しては、ぜひその方向性で議論してほしい、議論させてくださいという機運になっています。お願いしたからいいのではなく、であるならば私はやはりこれから都度——今、令和5年度の予算編成が始まっています。その中で特に國友課長は、東北地方整備局の河川担当をしていて、今本省で働いている人間が何人も福原市長と話がしたいと言っている、来てくれというようなことも言ってくれています。ここはためらわずに私は行きたいと思っています。そういうことを通じて、まず信頼関係をきちんとつくるといこと。それから田中議員に電話がきたように、どういうことなのだというのを私も直接聞かれる場面がありました。そういうときに、熱意をもってしっかりこういうインフラは必要なのだということを訴えていきたいと考えておりますので、ぜひ御理解と御協力を賜りますようよろしく

お願い申し上げます。

○10番（田中耕太郎君） 議長、10番。

○議長（藤原 明君） 10番。

○10番（田中耕太郎君） 私も今、年齢が68歳です。あつちに逝く前に、何とかこの長木ダムを実現していただきたいと要望を申し上げて終わります。ありがとうございました。

○議長（藤原 明君） 次に、田村秀雄君の一般質問を許します。

〔20番 田村秀雄君 登壇〕（拍手）

○20番（田村秀雄君） 市民の風の田村秀雄です。よろしくお願いたします。私からは、大きく3点について質問いたしたいと思っております。

1点目の水田利活用直接支払交付金について。国は、今年度から5年間で一度も水稲を作付されない水田には、交付金を支払わないとしました。農家は、大豆など転作物や、大館市の重点作物など、今まで頑張ってきました。これらについては、長年、排水対策などをしながら、畑作物で農家の経営を何とか頑張つてつないできており、昨年の米下がりや肥料など資材の高騰、燃料の高止まりなど厳しい状況の中で、農家は国のころころと変わる農業政策にこれまで振り回されてきております。5割近い転作率の中、水田に戻りにくい、一回戻すと畑作には数年かかるなど、農家の苦勞が全然分かっておらないと思っております。さらに5年といっても、現在は高齢化や後継者のいない農家が増えている中で、ますます農家離れが進むと思われれます。同時に、耕作放棄地も増えると思っております。この問題に市は現実をどのように考え、さらに対策を考えているのかお示し願います。

2点目、五色湖キャンプ場での野遊びSDGs整備事業についての質問をいたします。令和6年からオープンが予定され、いよいよ田代岳自然公園一体を含めた五色湖キャンプ場が脚光を浴びるときが来たものと期待しております。アウトドアの集客に向けた市内外への対策は、今からやっていかなければなりません。あらゆる分野でその方法があると思っておりますが、どのように対策していますか。また、周辺には携帯電話の電波塔がなく、各社の通話のインフラ整備が必要であると思っておりますがどうですか。携帯電話が通じないということは、現在の観光地などではいろいろな面で非常に困りますし、また都会から来てもこれが一番重要であると思っておりますので、それらの対策がどうかということです。

3点目に、ロケット燃焼試験場までの道路整備状況と今後の予定はどうなのか、また、試験場の土地貸付料額と使い道はどのようにになっているのか伺います。

以上、この場での質問を終わります。（拍手）

〔20番 田村秀雄君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村秀雄議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目であります。農林水産省が示した水田活用直接支払交付金の見直しについてであります。水田の転作として畑作物を作付している農業者の皆様にとっては、まさに田村議員御指摘のとおり、直接的な農業収入の減少につながります。離農や耕作放棄地の増加など、地域農業に大きな影響を与えるものと認識しております。転作を奨励してきたのは、まさに国であります。その国の突然の方針転換に対しては、私も著しく憤りを覚えています。まさに猫の目農政再開かと、本当に憤りを感じています。県選出国會議員を通じて、国にもっと柔軟な制度の運用を求める要望書を提出したところでもあります。私も非常に気になりまして、農林水産省の農業政策を教えてくれているブレーンの皆さんに聞いてきました。そうすると、私の家の近くに池内があるのですが、ああいうところではないのです。イメージとすれば大潟村のような、ああいうもっと大きいところで、もう見るからに水田ではなくて畑でしょうとなっているところもあるらしいのです。国が言っているのはそういうところであって、中山間地域のそれを想定していないのだということも言っていました。あまりにも早急に出し過ぎです。選挙期間中は特に、土地改良の進藤金日子先生とも一緒に話をすることができたのですが、政権与党の先生にすらそういうことをしないで、唐突に出してきたらしいのです。農水省のそういう出し方はけしからんと怒っていました。私もそう思います。そこは議会と一緒にこれからも働きかけたいと思っておりますので、ぜひお力をお貸しいただきたいと思っております。もう一つ、昨今——特に2月24日以降です。ロシアによるウクライナへの武力侵攻が、御存じのとおり、現在、食料品価格の急騰をもたらしています。これは別の言い方をすれば、食料品の多くを輸入に頼ってきたことのリスクが、今私たち日本国民に顕在化していると捉えるべきだと考えています。今こそ、食料自給率を高めていく取組が求められていることに気が付かなければならないと思っております。いわゆる食料安全保障、食料安保です。そこで、先人から受け継いできた水田や畑地の可能性へ目を向ける必要があると私は考えています。特に市では、情報通信機器やロボットを活用した農作業の省力化や自動化、スマート農業機器の導入支援を現在行っています。農作業の負担軽減と生産性、効率化を進めているところでもあります。これは、豊富な水田や畑地を生かすための施策であり、これがひいては大館の食料自給率の向上にもつながっていくと考えています。栽培するということはとても大切です。でも、栽培する以上に、同じぐらい、もしかしたらそれ以上に重要なのが、できた物に手を加える加工、そしてそれを自らで流通するという分野にも、きちんと政策を打っていく必要があると考えています。いわゆる加工品等の開発や販路開拓などの6次産業化、農商工連携の取組への支援を行っているほか、昨年度からは、輸入に大半を頼っている小麦の実証栽培を実施していることに加え、今年度は、米、山の芋の有機農業の実証にも取り組んでいただいております。こうした取組を進めたいと思っております。改めてもう一回言います。栽培するということと、手を加えるということと、流通させるというこれら3つの機能を、いろいろな形で重ねていく取組を進めることを通じて、稼げる農業のモデルを確立し、農業者の所得向上につなげていきたいと考えています。先週、

東急グループ100周年式典に出ました。沿線の方々の社長さんと話をするのですが、大館の農産物に対する人気はものすごく高いのです。これを、ぜひにも令和5年度以降の農政に反映させたいと思っています。本当に作っても作っても足りないです。それぐらい人気があります。こういう情報を、今は苦しいのだけでも頑張っておられる農業者の皆さんに、じかに届けたいと考えています。この分野でも田村議員のお力をぜひお貸しいただきたいと思います。そして交付金の見直しについては、引き続き国の動向を注視していくとともに、県をはじめとした各関係機関と連携しながら、まず重要なのは、生産現場の実情をきちんと踏まえた適切な制度設計をしてくださいということ、強力に、これからも国へ働きかけていきたいと考えております。

大きい項目の2点目であります。小項目1点目のアウトドアの集客、それから2点目の携帯電話に関しましては、関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思います。これまで本市は、パンデミックの中にもありましても2回、秋田県広域観光フォーラムを開催してきました。これは、ただ単にフォーラムを開催してきただけではなく、観光庁をはじめとする各省庁、所管している業界の皆さんと、人脈やこれから進めていくであろう政策の情報の共有等を進めてきました。実はこうした動きが、今回の、五色湖エリアをアウトドアの拠点として整備する野遊びSDGs事業として結実したということ、ぜひ御理解いただきたいと思います。これは、今後の本市の観光施策、ひいては地方における新たな観光施策のロールモデルとなる可能性を秘めた重要な事業だと位置づけています。本事業は、令和2年度から6年度までの5カ年事業として取り組んでおります。これまでは、コンサルティング会社による地域特性の調査結果を基に基本構想を作成し、今年度は、設計及び運営を一括して行う事業者をプロポーザル方式により決定いたします。6年度内の完成を目指し、来年度から本格的なハード整備を進めることとしています。また、今年度は「地域一体となって創る明るい未来の地域づくり」をテーマに、地域住民とのワークショップを重ねています。何回か地元新聞に載りましたので、議員も御存じのことと思います。経験を通じて、食や文化などの本地域が持つ魅力を存分に感じていただく体験型のメニューの創出に取り組んでいるほか、ソフト事業の強化にも注力していると聞いています。今後は、北東北の中心に位置する本市の優位性と地域が持つ魅力を大いに活用し、運営事業者の持つノウハウやネットワークを生かして市内外へのプロモーションを進めていきたいと考えています。さらに、本市が築き上げてきた人脈の一例として、一般社団法人地域連携研究所や北東北の各地域にあるDMOとの連携、そして環境省が所管している一般社団法人地域循環共生社会連携協会などとの関係性を生かし、本事業がより一層魅力的なものとなるよう、今後もスピード感を持って取り組んでいきたいと考えています。また、五色湖エリアにおける携帯電話各社の通話整備につきましては、平成30年度にa uが基地局を整備し利用可能となっています。野遊びSDGs事業では、五色湖キャンプ場やファミリー広場にWi-Fi環境を整備する予定であります。携帯電話の通信事業者を問わず、インターネットを

利用することが可能となります。そして、このSDGs事業ですが、地域住民の皆様だけではなく、交流人口を拡大していくことを目的としております。こうした流れが、五色湖周辺のさらなる人と人とのにぎわいをつくっていくこととなります。そうすると、おのずと通信事業者も参入しやすくなります。そういうことも踏まえて、携帯電話の整備についても着実に進めていくということを御理解いただきたいと思います。

大きい項目の3点目です。ロケット燃焼試験場の用地は本市の所有地であります。その貸付料を原資として、試験場を有する企業の協力を得ながら、市道岩瀬線の維持管理に努めています。具体的には、道路の路面整正や排水路の土砂しゅんせつ、修繕などを市が行い、除雪に関しては企業が実施しています。このほか、基幹整備が必要なのり面保護などの安全対策については、現在、国の防災・安全交付金や道路メンテナンス事業補助制度を活用して市が実施しております。今後ものり面や橋梁の整備を計画的に行っていきたいと考えています。さらに、安定した財源を確保するため、市道や林道の一体的な整備による安全で効率的な道路ネットワークの構築に資する国の地方創生道整備推進交付金の活用についても、現在県と共同で整備計画を策定し、採択に向けて取り組んでいるところであります。ぜひ田村秀雄議員に情報共有させていただきたいのは、もともとあそこは林道でした。それを市道にすると、国土交通省の交付金であったり補助制度を使えるというアイデアを教えてくれたのは、実は国です。国産ロケットの開発というのは国策ですので、そこに資する試験場が田代の五色湖の奥にあって、その道の整備に関しては非常に国の御理解もいただいているということ、ぜひ共有させていただければと思います。市道岩瀬線は、ロケット燃焼試験場のほか、五色湖や田代岳県立自然公園に通じる重要な道路であります。引き続き、国の御理解をいただきながら、国の事業を全面的に活用し、安全対策や舗装整備に努めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○20番（田村秀雄君） 議長、20番。

○議長（藤原 明君） 20番。

○20番（田村秀雄君） 再質問いたします。1点目は水田利活用の交付金についてです。国はこの方針を決めるに当たって、どういう考えでこういう方針を打ち出したのか、これは本当に農家も途方に暮れております。各関係団体も、本当にこれは農家をないがしろにしたものだという印象で受けております。これまで一生懸命、50%前後の転作率で農家は本当に大変な苦勞をしてきたものが、それが突然に農家の収入源が絶たれるということに、さらに高齢化して農地が荒れてきているという点から見ると、まさにそれを進めているのではないかという思いであります。国は、大潟村や立派に農地整備されたところを対象にして考えているのですが、日本の国はいろんなところに農地があります。山間部において、これは果たして継続できるのかという農家の不安をあおるものだと思います。さらに高齢化しているということですから、もう70歳前後で農家をしている人がいっぱいいます。そういう人方が、5年もすればもう駄目

かな、辞めようかなと、今でもそう言っている人がいっぱいいます。そういう人に対して、これは全く農業を辞めろと言わんばかりの政策に考えられます。そういうことで、市も農業に関する団体も、総力を挙げてこれに反対して、別の方策を考えてもらいたいと思います。

それから2点目。五色湖キャンプ場は、携帯電話の1社だけが五色湖ロッジのところに小さなアンテナを立て、そして何とかそこでは通じます。ところが、ちょっと離れると全然通じないです。さらに、田代岳周辺は全然駄目です。田代岳の山頂に登れば通じますが、これではタケノコ取りや登山、五色湖周辺の自然環境を求めて来る人方は、携帯電話が通じないということは全然魅力がありません。そういうことで、ぜひとも早めの対策をとってもらいたいと思います。さらには、野遊びSDGsで来る関係でも、どこの観光地であってもキャンプ場であっても、それらが整備されないということは——整備するという市長の答弁ですけれども、早めにやってもらいたい、考えてもらいたいと思います。

それから3つ目、田代岳のロケット燃焼試験場までの道路であります。これまで、のり面を修理してから下の本当の道路を考えるということでありましたが、さっきの市長の答弁であれば、国の補助金を使って早期にそれを進めたいということでありましたので、どうかそれらをよくお願いしたいと思います。これらについての市長の答弁をお願いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただ今の田村秀雄議員の再質問にお答えいたします。まず、水田活用の直接支払交付金の見直しに関しましては、田村議員が指摘されたような捉え方をされても仕方ない進め方を農林水産省はしてきたと思います。非常に思うのは、国会議員の先生方とこの点に関して話をするとき、恐らくロシアのウクライナへの武力侵攻を想定していない段階でこれを出してきているなど、はっきり言っていました。ここが非常に重要だと思っています。何のために水田一辺倒ではなくて転作を奨励しているのかと。農林水産省そのものが自己矛盾に陥っているのです。そこを厳しく私たちは糾弾すると同時に、いかに農業を魅力的なものにしていくのかということも考えていかなければならないと思っています。先ほど、農業の省力化や効率化の話をさせていただきましたが、今、大規模な農地を持っている畠山産業部長の下で、農政課が相当考え方を変えてきています。今までは、どちらかというと補助金を出して奨励をする形だったのです。でも、それだと単に栽培して終わるだけなのです。そうではなくて、自分たちが作った物がいかに——例えば、サラダであったり、シチューであったり、ハンバーグであったり、そういうものとして、渋谷の皆さんに美味しいと言ってもらえるその笑顔を見たいというような形で農業に取り組まなければ、農業の魅力は若い人たちには伝わらないということをきちんと得て、秋の政策協議にも望むことでありますので、ぜひその点は田村議員も畠山部長を注視しておいてほしいと思います。

そして、五色湖キャンプ場ですが、今回Wi-Fiの環境を整備しますので、五色湖エリア

がまさに5Gの玄関になります。それをどんどん線として展開することを通じて、ひいては田代岳県立自然公園全体をエリアとして対応できるようにもっていきたいと思っています。先ほど、観光庁だけではなくて環境省所管の一般社団法人ともつながりができたという話をさせてもらったのは、7月の中盤でしたか、北鹿新聞に国立国定公園の大規模拡張のニュースが出ました。実は大館市は、特に阿部部長には1年前にこの情報は入っています。そのときから、北東北というのは日本で唯一世界自然遺産と文化遺産が重なっていて、国立公園、国定公園がたくさんあって県立自然公園もある。ちなみに国立公園は国です。国定公園は県です。県立自然公園も県です。これを一つのパッケージとしてつなげるときに、真ん中にある大館市にぜひ語り手になってほしいという流れがあります。そうなってくると、この野遊びSDGs事業の展開は、まさに北東北の中で一つのモデルとして国が取り上げてくれる可能性も秘めていると思っています。ぜひこの事業に関しても注目をしていただきたいと思っています。

あと、ロケット燃焼試験場に関しては、国からいろいろ市道に変えたほうがいいというアイデアを教えていただいてから、感染症の世界的な拡大、パンデミックの間は来ていないのですが、高速道路の開通式やフォーラムがある際に必ず地元企業を宣伝するブース、展示するスペースが設けられます。実はそこに、このロケット燃焼試験場を使っている企業さんのブースを設けて、必ず大臣に止まってもらって直接話を聞いてもらうようにしています。そうすると、3人の大臣が来ましたが、みんな何で秋田の山奥でロケットをやっているのだとびっくりされるのです。それが1年後、名古屋に行って解体してもう一回組み立てられて、そして1年後、種子島南種子町から上がっているのだと聞くと、岩瀬線のすごさを、こんなところをこのトレーラーで行っているのかと、もっときれいな道はできないのかとおっしゃってくれるのです。これが非常に重要だと思います。また、ぜひ田村議員のお力もお借りしたいので話すのですが、国の縦割りの弊害はここにもあります。研究開発は文部科学省、実用になったら経済産業省というのもやめてほしいのです。対象のエリアを地元の理事に調べてもらったのですが、噴射試験を見る場所は文部科学省の補助金が下りるところになりそうだったのです。でも、そこだけなのです。たったこの辺。これだと国策も何も進められないですね。そういう縦割りを何とか直して、まさに国策として——先ほど携帯電話の話をされましたけど、打ち上げているのはロケットですからね。ロケットがあって初めてGPSが機能しているのであって、国はそういう俯瞰の視点で政策を捉えてほしいと思っています。ぜひこの件に関してもお力添え、御協力をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○20番（田村秀雄君） 議長、20番。

○議長（藤原 明君） 20番。

○20番（田村秀雄君） ぜひとも市長のそういう思いが実現し、さらには進むことをお願いしたいと思います。これで質問を終わります。

○議長（藤原 明君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔14番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○14番（田村儀光君） 活性大館の田村儀光です。本当に油断していました。書いた原稿を控室に忘れてきてしまって、通常であれば3番目は午後一だと思って持たないで来た。まずは12時前に終われということで、原稿を読んでいれば40分かかっていたから、まずは半分くらいで終わりたいと思っています。市長も答弁は短くてよいですからよろしくお願ひします。まず最初に、大館は災害がないと思ひそれが自慢であったのですけれど、今回は沼館をはじめ比内地区、床下浸水、床上浸水、土砂崩れなど、被災した方に改めてお見舞ひ申し上げます。まだ元どおりになっていない方もいるかと思ひますが、力をなくさないで頑張ってもらいたいと思ひます。それにしてもテレビをつけると、災害、災害で、コロナもそうですけれども、人的災害のウクライナの戦争もありますし、本当に地球はどうなるかなと。最近の一番大きいのは、パキスタンで国土の3分の1が川の水につかたと。国土が小さい国かと思ひたら、日本にしたら本州と九州を合わせたくらいが水没した。3,300万人も被災者がいて、分かっているだけで千何百人が死んだと。その前には山火事とか何とかと、本当に地球はどうなるのだろうか。今、市長はロケットの話をしておりましたけれども、いずれ、やはり月で暮らさなければならぬと心配もしなければいけないほどの昨今のニュースでございます。最近ではテレビで何が見たいかという大谷翔平のベースボール。アメリカで一生懸命頑張っているのが毎日入るものですから、それを日課にしてコロナとかそういう災害のニュースはあまり見ないようにしている。昨日は二刀流、8回まで投げて打って、最初から最後まで見ていました。今日は5時からだということで、5時から起きて、今は寝ぼけ眼で話をしています。残念ながら今日は出番がなくて、いつか代打で出るかと思ひて最後まで見てきたのですけれども、それでも8時前に終わったので議会に間に合うことができました。楽しみがそれでございます。

本題に入りますけれども、今回3年ぶりに委員会の行政視察に行くことができました、そのことをちょっと話をしようということで、**持続可能なまちづくりについて**質問をまとめてみました。総合計画などの進捗状況は、市民への周知の徹底に努めるべきということですが、実は厚生常任委員会として6月に質問しましたがけれども、脱炭素の先行地域に申し込んだのかと何回も市長に言ったのですけれど、これの第1回選定地域に26地域が選定されたうちの1つで委員長に頼んだら、ここがいいということで北海道上士幌町。人口5,000人以下ですが、そこに行ってきました。5,000人以下だから大したことがないと思ひて、どういうゼロカーボンの取組をするのかと思ひ行ったのですけれど、行ってみてびっくりしました。タイトルが上士幌町の持続可能なまちづくりについて。脱炭素の話は10分くらいで、1時間半びっちり講演を聞いてきました。行ったみんながびっくりしたのが、大館でいえば総合計画、総合戦略みたいな所管の委員会で聞くような内容で、どこの委員会で行ってもいいようなものでしたけれど、その町では成果がすごく上がっている。脱炭素だけではなくて、持続可能なまちづくりに取り組

んで、大館でいえば総合計画と同じ2015年から第1期持続可能なまちづくり。今は第2期に入っていて、こういうことをやってこうなんだという成果の報告。その成果が、人口が増えてきていると。それから高齢者率も下がってきている。それが何かというと、若い移住者が多い。移住者の70何%が若い人だということで、当然高齢化率も下がるし、出生率も上がっている。それから5,000人の町ですから税収が当時6億円くらい、今は9億円くらいになっているそうです。大館の12分の1くらいだから、まあそんなものだと思います。帰ってきてから驚いたのが、行政視察は何回も行っているのですけれど、視察料を一人5,000円取られたのが私としては初めてでした。ただその話を聞いて、それだけの価値はあるなと思った。その資料代みたいなもので、その中に一冊の本が入っていました。「上士幌のキセキ」を持ってきて、まちづくりの内容も見せたかった。その本についている町長さんには会えなかったのですけれど、竹中貢さんは去年6期目に当選して今21年目。その人は教育委員会上がりだそうですが、一生懸命になって、福原さんに性格が似ているようで、何でも思ったことはすぐに飛びついて、町のためになることは率先してやってきた。前置きが長くなりますけれども、福原さんはその町長に負けていない。1時間半聞いたときはびっくりして、すごいな、人口も増えた、高齢者率も下がった、5,000人の町にしてはよくやっているなと思っていたが、頂いた資料や本をついこの間まで一生懸命読んでみたら、田中耕太郎議員も褒めているし私もいつも褒めていますが、福原市長がやっていることはほとんど同じ政策。どちらかという大館のほうが進んでいる政策がある。ただ、大館で成果がまだ出ないというのは、どの辺に、何が原因なのかなとつくづく思ってきました。その本の帯封の増田寛也は、2014年に1,700幾らある自治体が、2040年には半分以上がなくなるという衝撃的な日本創生会議の座長として発表したことがありました。市長がちょうど市長になる8年くらい前のことだから、その本を見て、つい昨日のこのように思い出しました。その上士幌町も町長が6期目、5期が無投票だそうです。ということは20年。あの本を見ると、当初は町長になっていろいろ頑張ったけれど人口もだんだん減っていったし成果が上がらなかった。その成果が出たのが、今から9年くらい前の2013年。その前は5,000人の町で、ふるさと納税が当初1年目に寄附が来たのが5万円で、返礼品を何も考えていなかったそうです。町長は、地方創生はこれにかけなければいけないということで、ふるさと納税に力を入れた。今大館でも、ふるさとチョイスとかいう委託先に頼んでいるみたいですが、それをいち早く東京まで町長自ら出向いて交渉して、ふるさと納税のノウハウを聞いて、どういうふうにやればいいのかその会社に委託した。その結果、3年後の2013年には2億5,000万円近く入ったそうです。税収が6億円しかない町が、2億円の寄付金を頂いた。2億円が空から降ってきたと、本に題で書いてありました。それがきっかけで、その次の年からどんどん倍々、倍々、次の年は9億幾ら。5,000人の町ですよ。2016年には21億幾らのふるさと納税が集まった。その町にとってみれば、税収よりも何倍もある寄附金が集まってきて、その使い方ですら色々な事業をやって、第三セクターみたいな産官学金労言、そういう地方創生の

ためのそういう人から投資を集め、もちろん町で半分くらい出資していると思うが株式会社を2つつくった。

それともう一つ言いたいのは、市民への周知の徹底に努める。町長の本に書いているとおり、5,000人が町のプレイヤーだ、全員がプレイヤーだということで全町民を巻き込んで、みんなの意見を聞いていろんな政策に当たってきたわけだ。大館でもふるさと納税に日景議員が何回も質問して、10億円目指せと言ったら去年もおととしも9億幾らで止まってしまっている。そのやり方、ノウハウのどこかに原因がある。その21億円、その後も平均15億円と言っていましたけれども、ずっと続いている。それが続いている理由が何だろうなと思って本を見てみたら、ふるさと納税がそのくらい集まったことに対して、感謝祭を上士幌見本市と称して、ありがとうと言って感謝の気持ちで、町民のうちの商工会議所から商工業者から、町の職員はもちろん、上士幌の町の宣伝に、毎年そのふるさと納税のお金で2016年から東京、大阪に行っている。本を見ると、それがずっとリピーターとなつてつながってきている。一番最初に取り組んだのは日景総務部長が市民部にいるときだったと聞いております。一生懸命頑張ったその功労が今の総務部長だと思います。ふるさと納税の何十億円という寄附金をどうやって使えばよいか、いろんなワークショップ、塾を開いて、言葉をしゃべれない子供は別として、小学生も含めて町民全部から意見を聞いて、それで持続可能なまちづくりに取り組んできた。福原市長に何回も言っているけれども、福原市長は一生懸命やっているし、俺もいつも褒めている。方向性は一つ間違っていない。だからこの調子でいけばいいけれど、大館で足りないのは、今でも市民に、福原市長は何をやっているのかと言われることがあること。大館は広報でいろんな事業を発表しますけれども、広報を見ている人が何人いるのか。この間、昼にたまたまFMおおだてを聞いていたら、市長が来年のハチ公の100年祭を、一生懸命ハチ公のことで、渋谷と大館とのつながりを説いていました。あのFM放送もたまたま聞いて、ワンワンほえていましたけれども、来年はこういう事業があるのだと、渋谷とはこういうつながりでこうやっていかなければならないのだと、こういう話を一般の市民に。本に書いてあるのですが、上士幌の町長も関係人口を大変大事にする人です。だからプレイヤーが5,000人だし、スタンドで見てくれてふるさと納税をやってくれる10万人がいる。関係人口じゃなくて応援人口だと本の中で言っていました。そういう扱いで感謝祭も毎月やっているし、同じ金を持っても取組方にどこか足りないところがあるのかなと。職場の環境の問題もその本には書いておりましたけれども、一生懸命頑張っているし、あまりに立派な職員さんばかりだからそれは言いません。ただ、市長はやって、副市長はじめ職員は一生懸命やっているけれども、本当に市民に広報だけで伝わっているのか。田代でも、行政協力員主催で市民と語る会とかをやっており、いろんなそういう会に行つて市長は話をしていますけれども、その先の隅々の市民まで伝わっていないのではないか。これは、事あるごとに褒めるけれども、外に強く内に優しくが、このコロナ禍になったら内に優しく外に強くと言葉を変えて、市長はそのつもりで一生懸命やっていますけれども、そ

の辺がまだ足りないのではないかと。あっち行ったりこっち行ったり、いつものことですがけれども、まして原稿を忘れてきたところで、取り留めのない話になりましたけれども20分になったから、昼までに終わるつもりで今ここでやめます。だから市長、私が質問したいのは、福原市長がやっていることは上士幌には負けない、大館には次もあると思うけれども、その成果、数字として表れないのがそのやり方。冷静に考えたら、あの町長は20年もやっていて、2018年から人口増加してきた。それまで半分は下がってきているのだ。その点では福原市長はまだ7年何カ月だから、これからだと思っているし、それに私は期待しているし、来年たまたま改選の時期であるし、当然来年も出て当選するつもりでこの質問をしているわけです。まして総合計画もあと1年残っていますから、絶対来年は立候補して当選してもらいたいという思いでこの質問をしておりますので、何を答えればよいか分からないかと思えますけれども、思いを分かっていたら、どうか大館をもっともっと盛り上げていただきたいと思えます。

この場での質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

〔14番 田村儀光君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えを申し上げます。

まずは小項目の1点目及び2点目、これは関連がありますので一括してお答えを申し上げます。まず、お答えを申し上げる前に、田村議員が視察されました北海道上士幌町、私も委員長から資料を頂いてじっくりと読ませていただきました。私は近くの芽室にしか行っていないので、行ってみたいですね。1週間いて勉強したいくらい魅力にあふれた町だなというのが実感であります。この中で、これが上士幌町のエスプリというか考え方のポイントだなと思ったのが、町民皆さんで未来地図を作るというのもありますし、頂いた資料だと、上士幌縁ハンスというのがあります。縁は御縁の縁でハンスと書くのですが、実は英語で強化するか主張するという、エンハンスというのがあるのです。この漢字と英語と横文字を自由に組み合わせる柔軟さ、多分これが上士幌町のベースだと思いました。片や、今でも相変わらず私は横文字しゃべるな、英語使うなと言われますから、それと全然違いますよね。こういう柔軟さがやはり私は一番必要だと思います。それともう一つ、ふるさと納税という仕組みに関して申し上げますならば、私は大館が持っているポテンシャルは、はっきり言うと70億円。大館は絶対70億円稼ぎます。ただし、仕組みの裏側、本質をしっかりと捉える必要があります。もっとはっきり言えば、私たちは収入から税金をお支払いしている、言わば財務省が所管しているやり方。このふるさと納税は総務省です。ですので、財務省からすると面白くないと思います。でも、菅義偉前総理大臣は、総務大臣のときからこの仕組みを伸ばすことが地方創生に必ず直結すると。それは今でも変わっていないし、恐らくこの業界はもっともっと伸びていくと思います。そういうものをきちんと踏まえた上で、田村議員はタブレットをお使いになるのですが、特に私たちはもうお金を使わなくなっています。お金を使わない、要はカードであったり

スマホを使って決済をする。これが何が重要かという、現金を扱うことが一番コストがかかっているのです。都市銀行には現金を扱うだけで年間3兆円払っている銀行もあるそうです。そうするとそれがあるので、実はデジタル決済にいけばいくほどクーポンとして還元される。ふるさと納税も全く同じです。もはや、お金ではなくて情報というビッグデータを、いかに自分たちの自治体の収入に活用していくのかという視点が一番重要だと考えています。田村議員におかれましては総合計画などの進捗状況等についての御質問でありましたけれども、逆に私が言いたいのは、新しい今年度の体制になってからのそれぞれの部長さんの動きです。例えば、成田学市民部長は、実は5月にマイナンバーカードの申請率が全国で一番だったのです。そのこともあって、総務省の大臣官房池田審議官から直接電話がきました。普通は、長年永田町で秘書をやっていた人間も、言葉巧みに反駁されるので総括審議官と話をしたくないです。ところが、出るのかと言ったら出るのです。出て、何を話したか。いかに自分たちの職員が頑張ってくれたか。そうすると審議官も、マンパワーが重要になるからマンパワー分は総務省でこういう補助金があるから使ってくれと逆に教えてくれる。それをきっちりやる。あと、菅原福祉部長に関しては、これはメディアは絶対に取り上げませんが、今回のお盆で戻ってこられた方々が一番喜んでくれたのが、相談センターがオープンしていること。それと、発熱外来を市立病院で設けたこと。この仕組みに取り組んでくれたのは菅原部長です。そして、畠山産業部長はインランドデポでもう忙しいです。この間は、横浜市港湾局に行ってきて、横浜市もアドバイザーとして入ってくれることになりました。阿部部長に関しては地域連携研究所。会う人がキャリアの上の人たちばかりなので、もうおじけることがなくなりました。伊藤建設部長に関しては包括的民間委託とm o b i。m o b iはまた要の人間が来るので、そのことも含めて結構大変だと思います。そして虻川消防長におかれましては、いよいよ県全体の指揮系統をつかさどる秋田消防を巻き込んで、まさに北東北全体としての陸援隊をつくってくれている。市長としては方向性は示します。でも、示した方向性の中で自分たちのマンパワーを駆使して、この方向性は市の未来にかなうということをやってくれるキーマンは、私は部長だと思っています。その部長さんが私ごととして取り組んでもらえるきっかけを市長としてつくれるかどうかだと思います。私は総合計画であったり、移住者が増えたというのをほかの自治体と競争するつもりは全くないです。むしろ私は大館市役所を町の未来をつくる頭脳集団だと規定しているので、それぞれの部は町の未来をつくるために何のためにある部なのでしょう。すると成田部長は必ず言います。市民部は暮らしに便利を届ける部です。福祉部は暮らしに安心を届ける部です。産業部は町の元気をつくっています。観光交流スポーツ部は暮らしにわくわくどきどきを届けます。建設部は町の未来をつくります。消防は町に安全を届けます。そうすると、今しなくてはいけないことが見えてくる。例えば、暮らしに便利を届けるのであれば、あの有事のときに沼館町内の人たちに本当に便利は何だったのですかと聞くと、消毒液です。ただ、ネットで配っている情報だけではなくて直接届けなければならないことも気づきました。これ

が何回も繰り返して行って、本当に能動的に町の未来をつくっていく組織になっていくのだと私は思います。総合計画は、まさにその一つの形として、方向性を共有する一つの文書だと認識をしております。内に優しく外に強いというものの中で、例えば、ようやく子どもの遊び場が12月にオープンします。それと、ものづくり分野でうれしいのは、世界の東洋紡が来ました。佐竹知事の言葉を借りれば、ケミカルの企業の秋田進出は初。化学産業というのは、東洋紡は川中なのですが、川下と川上と両方に展開していくのです。田村議員の着ているそのポロシャツだって、私の着ているこのジャケットだって、繊維ですからある意味で化学産業ですよ。そういうふうなものをどんどんどんどん展開していけるようになってきている。そして、今日は月曜日です。部長級以下でやります経営戦略会議で改めて畠山部長から提言があったのですが、6月にEUが脱炭素地域と循環型経済へ移行するためにモノのパスポートをつくり出すという話をしました。これは、恐らく日本の産業構造にも大きく影響を与えるだろうと。そうしたら夏に、国土交通省が港湾局で脱炭素化を進めるカーボンニュートラルポート、カーボンニュートラルの港の構想を推進するガイドラインをつくっているのです。そして、8月30日に全国紙に載りましたが、大館が1999年の11月12日に秋田県北部エコタウンが国の認定をいただいてから進めてきたアーバンマイン、都市の鉱山から作られるレアメタルを2030年までに倍増するという方向性を国が出しました。となると、今まで環境リサイクルとインランドデポはばらばらだったのですが、それがつながってきます。しかも、大館のこのカーボンニュートラルは大館だけではないのです。国の輸出入の構造をきちんと考えてのカーボンニュートラルの、しかも環境リサイクルの先進地を目指そうとしている。そういうものが大切だと感じています。そしてもう一つ重要なのが、上士幌町のような事例で私が注目しているのが静岡県浜松市。浜松市は大都市です。でもやはり人口が減ってきているそうです。ところが、企業の進出が止まらない。なぜかと調べてみたのです。そうしたら、その町の持っている、多様性を受け止める柔軟さ。企業誘致というのはもしかしたら企業、アントレプレナーシップを育てるという静岡ならではの気風、新しいことに挑戦しようとする気風が浜松市役所にはあるそうです。大館市役所も私は持ち得ると思います。職員の皆さんはそのポテンシャルを絶対に持っていると思います。それを引き出すのが、私は執行局のリーダーとしての市長の役割だと思えますし、議会からもぜひそういう形で叱咤激励をしていただきたいと思います。その中に、持続可能な大館は必ずつくることができると、私は確信しております。そういう思いを申し上げて私の答弁とさせていただきます。

どうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○14番（田村儀光君） 議長、14番。

○議長（藤原 明君） 14番。

○14番（田村儀光君） この場から再質問させていただきます。答弁も、市長が言うことが分かるような、分からないような。私は2つだけ言いました。このふるさと納税、70億円目指し

てください。そのために、上士幌でやっている感謝祭は、いいものは真似して、市を挙げて、東京や大阪にみんなを連れて行って、そこで大館市の見本市でも何でも。5,000人の上士幌町でもその見本市のために、感謝祭のために飛行機1台をチャーターするような人数で東京に行って、それだけのお客さんが来て、案内して、それで年間20何億円もふるさと納税をもらえるような努力をしている。感謝祭は必ず実現して、それくらいのことはやっつけていかなければ70億円はいかないと思う。それだけやってください。あともう一つは、市民にもっと分かりやすく。今市長が言っていることを部長たちが一生懸命頑張っているのは分かりますが、それを職員だけで終わらないで、市民と協同する。5,000人の町だからできたのかもしれないが、その町民の声を聞くために何年もいろんな塾や、大館でも昔やった出前講座など、市長が歩かなくてもいいから、分かっている部長たちが各地域に行ってやってもいいから、それも必ず実行してください。これは本当に前から何回も言っている。内に優しくの言葉が違うかもしれないけれど、市民に納得してもらおうこと、また、市民の声を聞くこと。大館は上士幌よりももっとすばらしいことをやっているし、市長は絶対方向性間違いない。来年改選だけれども当然出てくると思って、今力を込めて言っている。私も2040年までは長生きするつもりだ。2040年まで、全国の自治体で同じ方向で地方創生に向かって頑張っている。どのくらい生き残るか。増田寛也総務大臣——地方創生会議の座長が言った、どういう世の中になっているのか。さっき冒頭で言ったように災害で地球が沈没しているのかも分かりませんが、2040年までは俺も生きたいと思っている。それだけは、市長も答弁でそれはやらせたいと、市民との対話も、行政の持っていく方も市民に分かりやすくやるということ、力強く答えてもらいたいと思って再質問した。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えいたします。まず、上士幌町の事例なのですが、特に関係人口を応援人口にという考え方は私も非常に感銘を受けました。あとはやり方さえ違えど、大館市役所は外に出て行っています。それをもっともっと今まで以上に取り組んでいきます。間もなくパンデミックも収束していくと思いますので機は熟している。ですので、積極的に出ていくということは実現したいと思います。それが感謝祭という名前なのかどうかは後で考えます。あともう一つ、ふるさと納税も含めてなのですが、これはとても重要だと思うのは、この2年数カ月のパンデミックの間にやはり相当環境も変わったし意識も変わったということ、私たちが上の世代が気がつかないといけないと思っています。私がこの2年間で一番心の中に残っているのは、未来はやはり若者のものだというのを強く感じました。私は50歳を過ぎていますので、そういう若者の挑戦を応援できる大館をつくりたいという気持ちを改めてしています。彼らはこの2年数カ月間を決して無為に過ごしてきたわけではなく、私たちが若い頃にしていたことが全部駄目だ駄目だと言われている中でも、自分た

ち自身で考えて、しかも私たちよりもはるかに世界中の人たちとつながっていて、いろんなことを経験して、今これからふるさとあるいは日本のためにこういうことをしたいという言葉を見ると、その人たちのために今何ができるのだろうと思っています。よく経営戦略会議で話をするのも、昭和、平成の仕組みに拘泥していたら絶対に未来はつくれない。日本で一番若い世代の挑戦を応援する大館は、新しいことに挑戦していかなくてはいけない。その思いです。それがあるからこそ各部の部長は責任を持って新しいことを、はっきり言いますが今までに前例がないことばかりをやっています。こういうところを私はちゃんと育てていきたいと思っていますので、田村議員におかれましては、相変わらず原稿なしの自由なスタイルで構いませんので、叱咤激励を改めてお願いしたいと思います。

○14番（田村儀光君） 議長、14番。

○議長（藤原 明君） 14番。

○14番（田村儀光君） 一つ言い忘れた。市長は資料を持っているから言いますけれども、上士幌でDMOカーチも持っている。それが町として非常に重要な役割を持っている。大館にもDMO秋田犬ツーリズムがありますけれども、あれは大館市単独ではないのでやり方がちょっと違って来るかもしれません。あれも今話を聞くと、2市1町1村で大館が一生懸命やっているけれども、DMOもあと5年で終わるとかそういうことではなくて、その資料についてあるような株式会社カーチ——それはDMOなのです——そういうようなやり方で検討してみてください。それをお願いして終わります。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えいたします。まず関係人口の拡大は総合計画にもしっかりうたっております。その要となるものがDMOです。田村議員が御指摘のとおり確かに2市1町な分、大館のものに特化できないところがありますが、より広い地域性をカバーする上で、特に来月私はフランスに行ってきますが、海外に行ったときのインパクトが全然違います。大館がなくてほかの人たちが興味があるもの、例えばアイスモンスターは大館にはありません。マタギも。そういう広いところでいられるからこそ得られる情報の出し方というのは、今新しい部長が新しい専務と凸凹コンビで一生懸命に頑張っていますので、ぜひそこも応援してほしいと思います。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時36分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子君） 市民の風の相馬エミ子でございます。通告に従いまして順次質問をしたいと思っております。

大雨被害に対する相談窓口設置と下内川の早期改修についてであります。秋田県北部を襲ったこのたびの記録的な大雨により、北鹿地方を中心に土砂崩れや浸水被害が相次ぎました。また、各地では河川の氾濫、住宅の浸水など甚大な被害をもたらしました。本市でも土砂崩れや床上・床下浸水などが相次ぎ、特に比内地区では独鈷、炭谷の9世帯が孤立したほか、大葛地区ののり面の土砂崩れが発生し、全面通行止めになるなど、独鈷地区の県道に架かる橋が崩落したほか、また比内地鶏が水没するなど、被害額が全部で21億4,000万円になる見込みであると、開会初日の行政報告で触れられておりましたが、突然牙をむく自然災害の恐ろしさに、まざまざと見せつけられた今回の災害ではなかったでしょうか。幸い人的被害がなかったものの、このたびの大雨被害に見舞われました被災者の皆様に改めましてお見舞いを申し上げたいと思っております。1日も早い復旧、復興を願っております。また、このたびの記録的な大雨によって各地に甚大な被害をもたらしたわけですが、壊滅状態となった地域が今後どう備えるべきか、今後の課題として取り組む必要があるかと思っておりますがいかがでしょうか。また、去る8月26日、比内公民館、また沼館、十二所地区などで大雨被害による被災者を対象とした災害支援についての説明会が開催され、しかも各担当課8課の職員全員が出席しての説明会でしたので、とても分かりやすく、職員の前向きな姿勢にはエールを送りたいと思っております。また、会場に集まった住民の人たちからは、農免道路の流木をどうすればいいのか、また、床上と床下浸水の審査基準について、そのほか被災ごみの収集について。また中には、出荷前のハウスの野菜、比内地鶏が流され、壊滅状態で夜も眠れないなど。また中には、今回の大雨は天災ではない、人災だと叫ぶ声上がる場面もあり、行政の対応に不満の声が上がり、被害の大きさをうかがい知ることができました。当局としても説明会の中で浮き彫りになったいろいろな課題や問題に丁寧に対応し、被災者支援に全力で取り組んでいただくよう強く望むものであります。そこでお伺いしますが、市が開催した説明会に当日都合により出席できなかった人たちへの対応について、どのように対応していくのでしょうかお伺いいたします。また、被災された人たちは今もなお後片づけに追われるなど、精神的にも肉体的にも疲れ果て、今後の生活を考えると生きる気力さえ失っている人たちが多く、その人たちが嘆いていたのを耳にしました。とても今でも気になります。そこでこのたびの大雨被害による被災者支援としての相談窓口についてお伺いします。大雨被害では、被災された人たちはいろいろな悩みを抱えている人が多く、しかもその声をどこへ届けばいいのか途方に暮れているのであります。また、被災証明や災害支援の手続など、目を通す暇もないほど忙しいと嘆いていました。そこでお伺いしますが、被災者支援策として比内支

所の中に被災者専用の相談窓口を設置し、少しでも被災者の負担を軽減するなどの考えはないのでしょうか。十二所地区の人も本庁までわざわざ来るのも大変だと思います。比内庁舎のほうが便利だと思いますがいかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

次に市長の危機管理について伺います。今回の記録的な大雨によって下内川が氾濫し、沼館地区では209世帯、484人に避難指示が出されるなど、住宅の浸水被害によって沼館温泉に避難した人も多く、怖くてとても夜も眠れなかったと嘆いている声や、下内川を早く何とかしてほしいと住民の悲痛な叫び、声が報道されておりました。沼館地区では9年前にも下内川が氾濫し、しかも堤防が決壊するなど、集落が冠水し沼館会館に避難するなど大きな被害に遭ったにもかかわらず、問題になっていた下内川の改修工事がなかなか思うように進んでいなかったと伺っています。河川改修工事は県の事業ではありますが、市民の命を守る市長としてもっと早くに県に出向いて、下内川の早期改修を県に働きかけるべきではなかったのでしょうか。また、下内川が氾濫したのは8月3日です。市長が沼館町内の会長宅を訪れたのは5日後の8月8日だったと記憶していますが、なぜすぐにでも駆けつけなかったのでしょうか。地元住民は度重なる水害に怒りの声を上げております。市長の対応が遅すぎるとの声が多く聞かれました。プロジェクトなどに夢中になり過ぎて、地元のことが少しおろそかになっているのではと心配するものです。いかがでしょうか。市長の危機管理についてお聞かせください。

いずれ、大雨による被害は近年多発傾向にあり、避難指示や情報の遅れは致命傷になりかねず、情報を発表するタイミングは非常に難しい問題でもあります。特に深夜帯の大雨に対する避難勧告や指示について、いかに住民に周知徹底するかが課題だと思われまます。いかがでしょうか。本市の場合の深夜帯の避難指示についてどのようになっているのでしょうか。また北秋田市では、防災ラジオの貸出しなどで対応していると聞いております。こういうのも参考にしたいかがでしょうか。いずれ今回のような大雨被害がまた起きないとも限りません。万一の備えを再確認して迅速な避難につなげる契機にしてほしいと思います。

コロナ禍で医療が逼迫。国の方針どおり扇田病院の無床化は撤回をということ質問します。県内の新型コロナウイルス新規感染者が8月19日付で1,879人と過去最多を更新しております。徐々に制限のないお盆を迎えたとはいえ、感染症の猛威は一向に衰えることを知りません。ついに第7波の直撃によって、市民生活を支える病院、消防、高齢者施設などでも働いている職員が感染し、しかも濃厚接触者になる例も多く、特に医療現場などでは人繰りがつかず医療体制が逼迫し、影響が出ていると報道されておりました。感染拡大の恐ろしさを改めて思い知らされています。このような不安な状況が続く中で市民の命を守るための医療現場第一線で頑張っておられます医療従事者の皆様には、改めて感謝とお礼を申し上げます。さて、当市立病院でも看護師や職員の感染が相次ぎ、7月頃から診療制限が続き、しかも急を要さない治療や手術は延期となっており、原則として新規入院は受入れしていないなどの

新聞報道を見て、医療の逼迫が頭をよぎりました。ついに秋田県も新型コロナウイルスの感染者数が高止まりし医療体制が逼迫しつつあるとして、B A. 5対策強化月間を9月30日まで延長すると発表しました。そこで1点目として市立病院での発熱外来についてお伺いします。市民の方から突然相談の電話が入りました。38度Cの熱が2日間も続いたため、市立病院の発熱外来を申し込んだところ、受付しておりませんとして断られた。慌てて保健所に相談したところが、10か所の開業医を紹介されたそうであります。祈るような気持ちで手当たり次第電話したそうですが、結局10か所の開業医も全部断られ、それで私のところに、こんな場合どうしたらいいのでしょうか、教えてほしいという相談でした。しかもその方は、基礎疾患があるとしてとても心配していました。そこで扇田病院を紹介したところ、運よく受け付けてもらい、陽性だったことが判明したのです。10日間の自宅療養になったそうですが、もし扇田病院でも受付してくれなかったら私に相談してきた彼女は一体どうなっていたのでしょうか。こんなときのためにも市立病院と扇田病院の病病連携が必要不可欠だと思います。そこでお伺いしますが、市立病院での発熱外来の今の状況についてお聞かせください。

このように、コロナ感染者数が高止まりし、医療提供体制が逼迫しつつある中で、市民は不安な毎日を余儀なくされているのが現状であります。しかも市長の行政報告にもありましたように、本市のPCR検査は2,975件と大幅に増えていること、また発熱外来では総合病院で534人、また扇田病院でも302人もの方が受診をしております。もしこの扇田病院がなかったら302人の人は一体どうなっていたのでしょうか。また、市立病院から扇田病院への転院者数を見ても分かるように令和3年度で116件にも上っていることが分かっています。病病連携による重要な役割を担ってきた扇田病院をなぜ無床化させなければならないのか、改めて当局の考えをお聞かせください。

また、このたび公立病院の経営や地域医療の在り方を研究している伊関教授の講座に参加してまいりました。先生は病院経営強化ガイドライン検討委員会の構成員として策定にも関わっている方であり、専門家でもあります。講座の中でも、病院の経営効率化について財政の健全化だけが目的ではない、地域にとって安定的に医療提供することが何よりも重要であるとしております。検討会の中で判断し決めたものであり、これを皆さんに参考にしてほしいということでした。また、当局が今進めようとしている介護医療院については特別交付税もない上、地方交付税なども含めて考えると財源的にもお勧めできないときっぱりと話しています。今大館市が無床化を進めようとしています、むしろそれは国の政策に逆行しているのではと述べています。単純に地方の中小病院をなくすことではない。いかにいい医療を市民に提供するかが一番大事であり、財政をどうするかではない。さすが病院経営の第一人者だけあって、きっぱりと述べられとても説得力がありました。そこでお伺いいたします。コロナ禍の中においてこれでもなお市民の命よりも赤字や財政負担の方が大事だと思っているのでしょうか。当局の考えをお聞かせください。

次に、先の6月議会において国の強化ガイドラインについて質問しましたが、そのときの当局の答弁に基づいて何点か質問させていただきます。1点目はプランの策定についてですが、策定については外部の意見を聞くため、総務省の経営・財務マネジメント強化事業による専門のアドバイザーの助言を受けてプランを策定すると述べておりましたが、アドバイザーの方はどのような助言をされているのでしょうか。また、プラン策定の進捗状況についてもお聞かせください。

次に、2点目として市民への説明会についてであります。ガイドラインの中では、プラン策定に当たっては丁寧に市民に説明し、しかも市民の理解を得ることが大事であるとしております。当局は市民への説明会はやらない方向で、パブリックコメントで市民の考えを聞いた上で検討するとしておりますが、いつ頃どのような形で市民向けのパブリックコメントを実施するのでしょうかお伺いいたします。

また、扇田の千葉克一先生が、扇田病院を語るとして地元紙に何度か投稿されておりますが、その中でもこのように述べられております。「扇田病院の無床化については、国の方針に沿って進めてきたことだと私は思います。しかし、このたびコロナ禍によって国の方針が変わったのであれば、私も扇田病院の無床化を撤回します。国も撤回したのであれば私も撤回しますと、淡々と一言言ってくださればそれで済むことであります。それに反対する市民は恐らく一人もなく、逆に市民から大拍手が沸き起こるものと信じている」と述べられておりますように、多くの市民が市長の判断を待っております。

それに、いよいよ来春は市長選挙も控えています。2万人を超える反対署名にどう応えるのかが大きな鍵となり、市民は注目しています。また議会の議決のほうも注目しています。この議決を待つばかりではなく、市民の命を守る市立病院の開設者として潔く扇田病院の無床化を撤回させ、2万人を超える反対署名に応えるべきではないでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

最後に、**コロナ禍による孤独孤立対策としての相談窓口**をということで質問をいたします。政府は昨年、孤独問題の担当相を任命し、対策担当室を設置。しかも政府挙げてこの問題に取り組むと表明し、孤独担当室を設置されました。イギリスでは2018年から孤独・孤立対策に取り組んでおり、日本の対策担当相の設置は世界で2例目と言われ、しかも菅前総理の掛け声によるもので、菅元総理の積極的な姿勢は大いに評価したいものです。政府が急に孤独・孤立担当室を置いた理由として挙げられるのは、新型コロナウイルス禍が長期化する中で、一層深刻になっており他者とのつながりが乏しくなり、生きづらさを感じている人が増えてきていることなどが大きな要因となっております。ウイルスの次は孤独の毒が社会を脅かすと心配しているものです。経済的貧困のみならず、他者との関係性の貧困が大きな課題となっており、人とのつながりをどう築いていくかがより重要になってくると思います。例えば関係性が乏しいと何が問題かと言えば、いざというときにSOSを出せる相手がない

ということであります。病気や経済的に困窮したときなど、必要な支援や情報を受けることが難しくなり、生活困窮が長期化する。また、孤立・孤独とは生きる意欲を低下させてしまう傾向があります。また、生きる意欲は他者を通じて得ることが多いと専門家は話しています。今後、高齢者の独り暮らし、未婚化がさらに進み、配偶者のみならず子供や家族のいない高齢者がどんどん増加していくものと思われまます。そこで本市の現状について、国の孤独・孤立担当室の設置を受けてどこまで調査し、進んでいるのかお伺いいたします。

次に、地域における相談窓口の設置についてお伺いいたします。行政の主な相談窓口といえば、子供や障害者、高齢者、生活困窮に分かれています。こうした縦割りの窓口を連携させて幅広く相談できる体制が不可欠だと思いますがいかがでしょうか。もちろん相談支援員を確保した中で、窓口を連携させ幅広く相談できる体制が必要だと考えるものです。当局の考えをお聞かせください。人生百年時代とあって、地域で安心して暮らせる医療、介護、生活支援などのネットワーク強化が急務となっております。孤立を防ぐための対策として、ぜひこの相談窓口を置いていただきますようお願い申し上げます。私の質問を終わります。
(拍手)

〔24番 相馬エミ子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の御質問にお答えいたします。

まず大きい項目の1点目のうちの小項目の1点目であります。まずもって、私も相馬エミ子議員同様、今回の豪雨において人的な被害が発生していないということが何よりの救いでありました。こうした中で改めて、今回の大雨により被災をされました市民の皆様に対しまして心からお見舞いを申し上げます。大館市では、被災された方々が一日も早く以前の生活に戻れるよう、様々な支援策をこれからも実施してまいります。まず、宅地の復旧支援事業についてであります。9月1日に比内総合支所に職員5人を配置し、臨時の相談窓口を開設したところあります。災害見舞金については、あらかじめ該当する方に通知をお送りし、9月3日と4日には沼館町内会館で申請の受付を行ったところあります。来る9月11日、12日には比内、十二所の各公民館においても実施する予定としております。あらかじめ該当する方に通知をお送りしているということをぜひ御理解をいただきたいと思ひます。次に農地・農業用施設の復旧支援事業についてであります。随時、各総合支所においても相談を受け付け、現地確認なども行っているところあります。固定資産税等各種減免制度の手続については、こちらも該当する方に対して通知をし、必要事項を記入の上、返送していただくこととしておりますので、市役所あるいは総合支所に直接出向かなくても手続できるよう、現在準備を進めておることをぜひ御理解いただきたいと思ひます。被災された方々へ支援がきちんと行き渡るよう、各部各課が連携して取り組んでおりますので、ぜひにとも御理解をお願いいたします。

小項目の2点目であります。下内川の改修につきましては、平成25年8月9日、いわゆる8.

9 豪雨での被災以降、秋田県では調査や改修計画の策定を行い、27年度から広域河川改修事業に着手し、築堤及び護岸工事を進めているところです。去る8月3日の大雨により堤防が3か所決壊しました。この3か所決壊した場所は全て築堤工事が終わっている上流であります。言わば工事がされていないところです。このため多大な被害が生じたことから、一刻も早く、まずは改修していただくため、8月24日に秋田県庁へ赴き、佐竹知事へ直接要望し、知事からは、改修に係る予算を前倒しする予定と、力強い返答を頂いているところであります。行政報告でも申し上げましたが、8月17日には石井浩郎国土交通副大臣と金田勝年衆議院議員に、30日には谷公一内閣府特命防災担当大臣と、再度佐竹知事にも現地を視察していただき、その際にも国へ手厚い財政支援をお願いしたところであります。ここで改めて強調さしあげたいのは、内閣府の特命防災大臣が、激甚指定の見込みということになっているが、指定で間違いないと、現地を見た後に直接言ってくれたということは、当局とすればこれほど心強いことはないということもぜひ御理解をいただきたいと思えます。大館市はこれまでも、国、県それぞれに対して関係団体とともに、管理河川における治水、災害抑制についての要望活動を毎年行っております。今後も迅速な災害復旧、復興に向けて取り組んでいきたいと考えております。ぜひにも相馬エミ子議員におきましては、御理解そして御協力をよろしくお願い申し上げます。

小項目の3点目であります。8月3日の大雨による下内川の水位については、逐一早朝から危機管理課と情報共有しており、氾濫の情報もいち早く覚知、いわゆる認知しておりました。あえてここで申し上げたいのですが、今はタイムラインという仕組みが整っていて、72時間前には能代河川国道事務所所長から直接私の公用携帯にメール、あるいは電話がくるようになっています。つまり今回は、8月1日の段階から当局は既に動いていたということもぜひ御理解いただきたいと思えます。被災後の沼館町内や下内川の様子は、各課からの報告などで被害状況を逐一把握しております。地域の方々が、平成25年に続いて、そして私が就任をさせていただいた平成27年7月下旬もそうであります、浸水被害に見舞われたことに心を深く痛めております。このような災害が発生した場合、まず首長がなすべきことがあります。それは復旧に向けた対策の指示を迅速かつ適切に出すこと。国や県、関係機関への支援を強力的に働きかけることであります。こうした働きかけが実った結果、谷公一内閣府特命防災担当大臣や石井浩郎国土交通副大臣の現地視察、そして佐竹敬久秋田県知事の視察等が2回も行われ、河川改修のための事業予算の確保や災害復旧への財政支援に係る要望を、直接届ける機会を得られたということは非常に重要なことであります。また、あえてここで言いたいことがあります。実は、下内川を視察した後、三種川と五城目町の内川川にも行ってまいりました。実際、一級河川米代川に県管理一級河川長木川が、それに下内川がかかっているのと違いまして、県管理の三種川と内川川でありましたが、私が非常に勉強になったと思うのが、同じ河川の改修事業であっても種類がたくさんあるのだということが分かりました。交付金事業で河川を改修している地区もあれば、大館のように県の特定河川事業で改修しているものもある。これはいずれ激甚災

害になったときに、どの事業で改修すればいいのか、県管理の河川の場合は県にどんと来ます。すると、その後のどこの地区に割り振られるのか、これは県の差配の範囲になりますので、そういう場面に関しても、私と、日景部長と伊藤建設部長に同行してもらいましたが、財政と工事をつかさどる2つの部長が私と同行して、こういう情報を共有できたというのが非常に重要だと考えております。これが今後の危機管理に反映されてくるということもぜひ御理解をいただきたいと思っております。

小項目の4点目であります。避難情報の伝達手段については、これまでも、大館市避難情報の判断・伝達マニュアルに定め、きちんと運用しております。広報車や消防自動車、自主防災組織や消防団、市職員による戸別訪問、市の緊急メール等により周知するほかに、町内会長や行政協力員の皆さんにも御協力いただいて、情報が伝わっているかどうかの確認までを実施することとしており、実際実施しております。さらに現在では、避難情報が即座に文字でテレビ放送される情報集約配信システムが運用されているほか、既にFMラジオおおだてによる伝達も行っています。防災ラジオにつきまして相馬議員の御提案がございました。私も相馬議員同様、情報の伝達は確かに重要と認識をしております。これを裏づける流れとして、昨年、災害対策基本法が改正され、この中で特に注目すべきはテレビであります。5段階の警戒レベルを色で識別をして、見た瞬間何をすればよいのかということ視聴者の皆様に分かりやすく伝えるということに重きを置いていたということが非常に重要です。つまり、有事の際に一番大切なのは、自分が今どのような行動をとるべきかということをきちんと伝えていくことだと捉えています。これもありまして、能代河川国道事務所とはタイムラインという仕組みの中で連携をして進めていること、特に今回の場合は大館警察署からもリエゾンを出してくれました。情報の共有がどのように活用されるかということも実際運用して気づくことがたくさんありました。これを今後に生かしていきたいと考えております。引き続き、防災講座や防災訓練を実施することで、まずは自助、そして共助の意識を高めていくこと、醸成していくこと、災害に強い地域コミュニティの形成を図っていくこと、重要な情報が確実に伝わるようこれからも取り組んでいきたいと考えております。

大きい項目の2点目ではありますが、小項目の1点目から6点目までにつきましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答え申し上げたいと思っております。

小項目の7点目であります。相馬議員におかれましては、これまで私は何回も申し上げておりますが、扇田病院の医療機能の検討につきましては、将来にわたって持続可能な地域の医療を提供する体制をつくっていくことでもあります。国のガイドラインいかににかかわらず、これは大館市病院事業として行わなければなりません。このたびの国の方針の改定は、私は無床化の撤回ではないと捉えています。きちんとそこを議論していかなければならないと考えていて、私たちが議論しなければならない本質がここにあると考えています。医療のベッド、あるいは介護と福祉のベッドはきちんと分けなければなりません。現場の医療従事者の負担を減らす。

同時に、将来の地域の医療サービスを享受する将来の大館市民の負担を先送りしないことも大切です。持続可能な地域の医療を提供する体制をきちんと構築するための議論であることをぜひにも御理解をいただきたいと思います。

大きい項目の3点目であります。小項目の1点目、そして2点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げたいと思います。社会的な孤独・孤立の問題は、感染症の拡大が長期化する中で深刻さの度合いを高めていると認識しております。国においては、総合的な対策を政府一体となって早急に推進していくため、昨年2月に内閣官房において孤独・孤立対策担当室を設置しております。これは相馬エミ子議員御紹介のとおりであります。菅義偉前総理肝煎りの政策であったことがうかがえます。本市においては、昨年度から実施しております福祉まるごと相談支援事業の相談体制をより一層強化するため、今年度から、地域包括支援センターに福祉まるごと相談室を設置しております。これは、介護、障害、健康問題、生活困窮、ひきこもりなど福祉に関する総合的な支援を行う窓口であり、本市の孤独・孤立対策にも十分機能していると考えています。また、昨年10月からは総合福祉センターの中に大館市社会福祉協議会の相談部門や基幹相談支援センター、子ども発達相談室などの相談機能を集約したおかげもあり、今年3月には同協議会のひきこもり相談支援室に居場所よりどころを開設し、ひきこもり状態にある方への支援にも重層的に取り組んでいるところであります。相馬議員御紹介のとおり、今後は相談窓口等の周知に努め、関係団体との連携を強化しながら、孤立・孤独化対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それではただいまの相馬エミ子議員の質問にお答えしたいと思います。

まず大きい項目の2の1つ目、市立病院での発熱外来についてということで、7月下旬にコロナ患者の急増が判明しました。特に秋田県の中でも、当地県北地区での増加が著しいということで、当初、非常に救急外来を圧迫したり、あるいは電話を幾らかけてもかからない。非常に困惑した状態が分かりましたので、8月に入ってすぐに福原市長に御相談申し上げます。とにかくこのままでは社会不安が著しい、また、病院の機能を維持するのが大変ということで、直ちに市のほうでのコールセンターの開設をお願いしました。直ちにコールセンターを開設していただき、当時の福祉部もいろいろ仕事をやめていただいて、まずはこちらに対応してくださいということで、福祉部長自らが電話口に立って対応しました。その過程で、やはり市内の医療機関だけでは対応できない患者が多数いるということで、急遽扇田病院で20人、当院で40人の発熱外来を開設しました。当初はやはり40名以上来ていましたけれど、おかげさまでそれ以上にはならず、ほぼ全てを吸収できたと考えております。結果的にはそのうちだんだん数が減少してきて、先週の30日は6名、その次は5名という形で、このくらいの数であれば市内の開業医さんで吸収できるということで、31日をもって閉鎖いたしました。もちろん状況に応じ

ては第8波、第9波に備えて、いつでも開設できる準備は本市ではできています。ちなみに県内で市の単位でコールセンターをつくったのは大館市だけです。発熱外来を最も早く開設しました。ということで、何とか市民の不安にキャッチアップしてすぐに対応できるような医療体制を今後も築いていきたいと考えております。

続いて2つ目。116件とは令和3年度のデータですね。当院で認識しているのは103件で大体同じくらいだと思いますけれど、非常にこれは大きな数です。103件診ていただくということは病院にとっては非常に助かっております。ただ、大体うちは年間7,500人ほど退院するのですけれども、そのうちで自宅に帰れないなどで退院調整が必要な人は737人です。そのうちの103件ですから約14%です。14%であれば8人に1人ですから、何とか今のパワーで解決できるレベルにあると考えております。また、今回無床化なぜ、と書いておりますけれども、これはやはり将来の人口推計です。15年くらいまでは人口が増えるが、実は大事なのはその後です。15年、20年たつと高齢者は激減します。なぜなら、団塊の世代がほぼ死亡するからです。そのことを誰も言わないです。ところが病院を一旦建てた場合、50年から60年間は存在します。今までの扇田病院のように全くメンテナンスをしなければ30数年で駄目になることもあるかもしれません。でも普通にきちんとメンテナンスをすれば50年、60年はもつのです。ですから、こういう病院を建設する、しないは、50年、60年後も見据えて考えなければいけません。ですから、逆にここ5年、10年、15年は大変な時期があります。その期間を何とか頑張れば、あとは非常に楽になるということです。いろんな案を検討しました。やはり診療所以外の案は赤字が出ます。赤字が出ても一定の赤字で、補填できて維持できるのならいいのですけれども、常に赤字は増え続けます。一方、大館市は人口減少に伴って、徐々にその人口を減らします。そして予算規模も低下します。予算規模が低下する中で、一方では常に赤字が増大し続ける。こういう選択を管理者としてはできませんでした。その結果が診療所案です。ですからその辺を十二分に御理解いただければと思っております。

さらに3点目、市民の命よりも赤字や財政負担のほうが大事なのか。私、管理者の任せられた使命は、大館市の住民の命を一人でも多く助けてください、それしかないのです。命が無床化すればなくなるかという逆です。今、回復期に扇田病院に入院している人がいます。それが例えば当院の回復期に来た場合。扇田病院では全員が総合診療医です。逆に専門治療ができません。一定の疾患で、今回回復期にいる、あるいは慢性期にいる方が、その疾患で必ず死ぬというわけではないです。途中で脳梗塞を起こしたり、心不全を起こしたり、糖尿病を悪化したり、そういうことがままあります。もしもこの方が総合病院にいれば直ちに専門医がそれに対応します。扇田病院では当院に紹介したり、あるいはそのまま診たりということで、死亡率だけに関しては無床化して入院を総合病院に統一したほうが、はるかにクオリティーが上がります。ですから、命を赤字のために無駄にしているということは決して言わないでいただきたいと思っております。

それで4つ目、専門のアドバイザー。これは今は公言しませんが、日本で最も地域包括ケアを完成させた理事長先生にお願いしております。当院のデータ等は既に送付して、一定の見解を頂いております。また詳細が分かれば、その辺は御報告をしたいと思っております。

市民向けのパブリックコメント。例えば戦略会議で出した答えに対して、まずは住民の代表である議員の皆様には十分審議していただきたいと思っております。議員の皆様は住民の意を酌んだ、選挙で選ばれた代表です。その代表の皆様がまずは審議していただいて、審議に不十分な点があったり、決められないとか、そういう場合はパブリックコメントを頂きたいと思っております。まずは議会がファーストです。ですからパブリックコメントを得るも得ないも、議会の判断によると私は考えております。

6つ目、国の方針に従って、無床化撤回する考えはと。私は、新しいガイドラインでは国の方針は無床化というのほどこにも読めておりません。持続可能な、将来の人口動態に考慮した、住民の命をしっかりと守れる、そういうキーワードしか私には読めません。これはあくまでも実現するための方法としては、無床化という言葉はあの文章からは読み取れておりません。ですから、手段はともかく、とにかく住民のために医療を持続可能な形で提供してくださいというのが最大のメッセージだと思っておりますので、そのように回答したいと思います。よろしくお願いたします。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（藤原 明君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 1点目の大雨被害に対する相談窓口の設置と、下内川の早期改修について市長のほうから御答弁いただきました。大変な思いで今災害の後片づけに追われている住民のことを考えると、本当に一日も早い復旧、復興を願わずにはいられない。そういう心境です。それで、災害は突然予測なしにやってくるわけですが、これからまた頻繁にこういう災害がくるだろうということを報道関係なんかでも予測しておりますので、今後のことも考えまして、常に市長には危機管理を持って対応していただきたい。その一言でございます。今回沼館に私も行ってきました。市長さん来ていますかと言ったら、まだ来ていません。顔くらい出してほしいものだね。もう皆さん興奮していますから、私もいきなりああいうことを言われると、みんな泥上げから後片づけから、本当に大変な状況だったように思います。そういうところで特に市長には、ちょっとでも顔を出してもらえれば、市民は、ああ来てくれたということで満足すると思います。

それと下内川の河川改修ですが、やはり9年前にも1回大きな決壊をして、大変な思いで沼館の人たちは水害に見舞われたわけです。同じ轍をまた踏んでしまったと、ここなのです。9年前の後は、県のほうではあまり工事が進んでいなかったということなので、やはり何回でも足を運んでこういう災害にならないように、常に県のほうに要望していくべきではなかったのか。ちょっと遅すぎる。今になって大臣が行ったとか、知事にお願いしたとかというのは言い

訳になりますので、やはり常に県のほうに働きかけをして、そして今回こういうことにならないように、市長にはぜひ早め早めの対応をお願いしたいということです。

コロナ禍での医療の逼迫、国の方針どおりですね。扇田病院無床化撤回をということで質問しました。本当に吉原院長には大変コロナで病院が逼迫する状況にもかかわらず、今日こうして議会に出ていただきました。本当にメスとそろばんで大変な役割だと思います。お体には十分気をつけて対応していただきたい。やはりちょっと心配です。それで今答弁を頂きましたが、この前伊関先生が、これで大館に来たのが4回目で、私も勉強に行ってきました。その伊関教授の話、一度でも市長にも管理者にも聞いていただきたいものです。あの方は病院経営の第一人者です。プロフェッショナルですよ。そういう方の話聞く必要があるのじゃないでしょうか。前に市長に、伊関先生のCDを参考にしてくださいと持っていったことがありますけれども、あの方をおいてほかにおりません。病院経営に対するプロフェッショナルとして第一人者ですから、国でも一目置いて、いろんな委員会の担当になっております。コーディネーターをどこかの人に頼んでそこに相談するというのを院長が言われましたけれども、まずいろんな人の話を聞いて、当局のほうも進めていただきたい。ただ自分たちだけの考えではなく、周りの話も、いろんな関係の人の話も聞いて。今の病院の無床化については職員の人たちだけで市立病院の中で進めている状況なのですよ。これではちがが明きません。コロナが蔓延して、それこそそっちのほうに集中できないのかもしれませんが、ぜひとも機会を見て伊関教授を市に呼んで直接お会いしてお話を聞く、相談をするという手もあると思いますが、どのようにお考えでしょうか。院長に。

○議長（藤原 明君） 暫時休憩します。

午後 1 時56分 休 憩

午後 1 時56分 再 開

○議長（藤原 明君） 再開します。それでは最初に質問 1 点目は市長のほうからでいいですか。

○24番（相馬エミ子君） はい。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えいたします。まず危機管理に関しては、私もこれからはこれまで以上に心してかかりたいと思っています。あと、ありがたいことに国管理一級河川米代川、県管理一級河川長木川に関しては、実は今回決壊はありませんでした。それはやはり築堤もそうですし、河道掘削、いわゆるしゅんせつをしてもらって流量確保に最大限貢献してくれたからだと思っています。実は下内川も平成25年の8. 9

豪雨から、長木川からの結節点からきちんと築堤しているのです。そこは大丈夫だったのです。その上流、想定外の雨量が来た、ここもきちんと見ていただきましたし、確約ではないのですが何とか2年で松木橋まではめどがつくように頑張してほしいという具体的な目標も、私のほうから言及させていただきました。今後、11月には要望活動がありますので、そのことも踏まえて対応していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。この後、吉原管理者に答えていただくわけですが、私も相馬議員以上に管理者には留意をしてほしいと思います。私は全国でいろいろ管理者のお医者さんを知っていますが、管理者が現場に立つという先生は、私は吉原管理者しか知らないです。ですので、常に最前に立たれている管理者に関しては、私もくれぐれも休むときは休んでいただきたいと思いますと考えております。私からは以上です。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） ただいまの相馬エミ子議員の、話を聞けという話ですね。話は10回以上聞いています。この前から随分有名な方で、一番有名なお仕事は夕張病院です。それも詳細に検討しています。あのとき夕張病院は、扇田病院よりも不良採算比率は低いのです。それを、伊関先生はどうしたかと言うと、病院を潰して診療所にしろと。給料3割カット、院長公募としました。その結果、夕張は今どうなったかと。がんの治療をするのに、1時間半かけて札幌に行かなければできません。救急も簡単なものしか診られなくなってしまった。その結果どうなったのかというと、住民は逃げ出しました。今、人口は7,000人くらいです。福祉事業が全てできなくなって、子供の保険の無料化とかできなくなった。全部隣の富良野市に逃げました。富良野市では子供が二十歳になるまで、東京にいても医療費ただだそうです。私は伊関先生のその結果を見て、これでいいのか、最低限病院は残さなければいけなかったのではと考えています。そのおかげで住民がいなくなってしまうのですから。それで今回の話を聞くと、随分と宗旨を替えたなど。お金をもらおうと違うのだなとびっくりしました。以前の伊関先生とは随分宗旨が替わった印象を受けています。ということで、非常によく見えていますし、例えば今も日本病院協会の新聞に先月まで第8回に分けて連載しています。私はそれも全部持っております。ですから、十二分に伊関先生のお話は理解できるし、その手腕は大きいですが、少しやり過ぎな感じはします。一方、扇田病院に対しては随分緩いという印象を持っています。以上です。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（藤原 明君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 今の答弁を頂きましたが、伊関先生が夕張に関わったということで、すけれども、それは夕張の財政状況に応じた対応の仕方です。こっちは扇田の無床化ということですから、内容が全然違うわけです。そういう視点で勉強会を開いている御指導してくださっているわけですから、それを一緒に考えられても、専門家です

から非常に失礼な発言じゃないかと私は思います。以上で質問を終わります。

○議長（藤原 明君） 次に、吉原正君の一般質問を許します。

〔25番 吉原 正君 登壇〕（拍手）

○25番（吉原 正君） 市民の風の吉原正でございます。本日最後の登壇となります。お疲れのことと存じますけれども、しばらくの間よろしく願いいたします。今年も全国各地の水害の報道がなされております。大館市の市民は、普段ここは災害がなくてよいところだという会話をよく耳にします。しかし、8月3日からの記録的な大雨は、市内各所に大きな爪痕を残しました。今回の特徴は、大きな河川ではなく、普段は水量の少なかつた小河川が氾濫したことであります。被災されました住民は、想像を超える出来事に啞然とし、まさに災害はどこでも起き得ることを痛感させられました。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。比内・十二所地域では13日のお盆の始まりの日に被害を受けたことから無念さも大きく、ゆっくりできるお盆休みが後片づけに追われる日々となりました。また、農家にとっては収穫の秋を目前にして田んぼが砂利に埋まり、あるいは出荷直前の野菜や比内地鶏に大きな被害が出て、農家としての意欲や誇りが一瞬のうちに失いかねない事態となりました。こうしたことから、以下、今回の災害について質問いたしますけれども、質問項目の内容は私が災害現場を回って歩く中で住民の方々から寄せられた声やあるいは意見を基に作りました。市長には被災者に寄り添い、1日も早く元気が出るような答弁を期待したいと思います。

大きい項目1番、**8月上旬からの記録的大雨による災害への対応について**。①被災した箇所の調査については、原則は自己申告とされておりますが、地域と連携しながら調査漏れのないように対処することについて。自分の土地や家屋が災害に遭ったとき、自己申告をしなければいけないということを全ての市民が周知しているとは限りません。災害後の復旧の第一は被災現地の調査であると言われてます。調査箇所の漏れがないよう、地元の町内会や行政協力員等の協力を得ながら集落単位で被害調査を進めるのが、同じ集落から連絡が来たからと何度も出向くよりは効率的であり、かつ調査漏れが少ないと私は考えます。今後のためぜひ検討いただきたいし、また、今回の調査にも活用して調査漏れのないよう対処することを求めます。

②調査に当たっては、適切な被害額を見積もり、国の災害復旧の採択条件に合致するかどうかを被災者に説明していただきたいと思います。

現地調査による復旧費用の判断により、国の災害復旧に該当しない箇所については、③災害で離農者が出ないよう、農地、農業用施設の自力復旧支援については、現在ある市の小災害の復旧に対する補助事業について、補助率を上げることをぜひ検討することをお願いしたいと思います。

④今回の水害では、本市の特産ブランドである比内地鶏も大きな被害を受けました。コロナ禍と飼料の高騰が続く厳しい経営環境の中での被災であり、県内最大の産地として特段の支援

策を実施することを望みます。この件については、佐竹知事が農協中央会の災害復旧支援要望の席で「比内地鶏は肉が硬い。このままではじり貧となる。3倍高いが3倍うまいかは分からない」などと発言。被害を受けた生産者はショックで再起の心をなくしてしまうと電話をかけてきました。知事は連日釈明と陳謝をしておりますけれども、県のブランドとしても県が力を入れてきたこの比内地鶏について、トップの認識がこの程度であったのかと思うと、誠に残念であります。皆さんは御承知と思いますけれども、ブロイラーは運動をさせず照明で24時間餌を食べるよう飼育して、40～50日くらいで出荷します。短期間の飼育ですので肉は軟らかく、しかしうまみが少ない。その分コストは抑えられます。地鶏は全くこの逆で、運動する環境で育て、筋肉が発達して食感に弾力が生まれ、体内にグリコーゲンやコラーゲンなど栄養が蓄えられうまみが深くなり、かめばかむほどうまみが出るとされます。そのためには飼育期間も長くかかるし、コストもかかり値段が高くなります。先人が苦勞しながら今日まで育て上げ、日本三大地鶏の中でも大きな知名度を誇るようになった比内地鶏の発祥産地として、飼育農家が再び希望を持って取り組めるよう最大限の支援をお願いしたいと思っております。

⑤事業所や事務所等が災害の各種支援の対象外となるケースがあるが、市民同様、納税者として同等の支援を受けることはできないのかについてであります。今回の水害は農村部であったため事業所などは少なかったのですが、市街地などでは事務所なども多くなります。床上・床下浸水の見舞金や災害ごみなどの処分で事業者は除外されているのではという不安や意見を頂きました。災害は人や場所を選びません。事業者も法人ではあるが市民と同じ市民権を有するのではと思います。大企業でない中小の会社が多い大館市において、被害に遭ったときの支援等についてこの機会に伺います。

⑥被災地の方々はいまだ経験のない出来事と驚いておりますが、よく聞くと、普段からあそこは危ない箇所などと、防災の必要性を感じていたとの話を聞くことがあります。こうした地元の話に耳を傾け、今後の防災対策に生かすべきと強く感じます。復旧対策がある程度落ち着きましたら、ぜひ各地のこうした防災要望についても対応してほしいと思います。百聞は一見にしかずという言葉があります。災害は話で聞いたり、写真で見たりするよりも、現地に足を運び自分の目で見ると、その被害のすさまじさや大きさが実感できます。福原市長におかれましては忙しい公務の日々とは思いますが被災地に足を運び、目で見て、生で現地声を聞くことが被災者の励ましになり、今後の対策につながることでありますので、このことを要望し災害についての質問を終わります。

次に大きい項目2番目、**扇田病院は病床を持ちながら、市民の安心できる医療の一翼を担うべきである**という観点から、以下の5点についてお尋ねします。①昨年6月に示された扇田病院の無床化方針案に対して多くの市民が不安の声を上げ、反対の署名は2万人を超えているとされております。安全・安心を掲げる市政のトップとして、市民の求める医療体制を構築すべきであると思っておりますけれども、この件について、市長は今まで方針案は決定事項ではない、

じっくりと合意形成を図りたいとの考えを繰り返し述べてきました。合意形成についての具体的な取組が進展しているのでしょうか。ここに、第16回大館市世論調査あなたが採点する行政の通信簿があります。最新の令和3年3月の結果です。基本目標の中では、健康でお互いのつながりを大切に支え合う健康福祉都市が重要度で第1位となっています。そして、この健康福祉都市の項目の中では医療の重要度が第1位であり、また全ての施策項目28項目の中でも第1位であります。しかしながら、医療の満足度は残念ながら22位とかなり下のほうの順位となっております。この傾向はここ何回かの世論調査で、同じ傾向となっております。市民は医療に対し本当に安心を求めているとは思いませんか。私は市長のインランドデポや大館版m o b iへの取組、あるいは観光面での広域連携への積極的な推進など評価しておりますけれども、内なる大館市民の最大関心事である医療の在り方、市民が安心できる医療体制をどう構築するかが、政治家福原市長に今問われていると思っております。今後の方向性については、病院事業管理者が考えるのは当然ながら、最終判断は開設者であり市民に選ばれた市長が決断すべきことと思っておりますけれども、考えをお聞かせください。

②病院戦略会議は持続可能な病院経営を扇田病院に求めておりますが、赤字の出ないという意味だとすれば、全国ほとんどの公的病院は成り立たなくなるのではないのでしょうか。私には無理難題を承知で求めているように思えますが違うのでしょうか。全国の病院を診療実績で比較できる病院情報局のデータ2017年版によりますと、公立病院776病院のうち、上位20病院だけが医業収支の黒字であり、あとは全て赤字です。しかし、赤字、赤字と責め立てるのはやめるべきで、現状の医療政策からすれば当然のことではないでしょうか。公立病院の役割や、医療は誰のためにあるかを基本に据えた政策を展開していくことが大事と専門家は指摘しております。慢性期や回復期を中心とした扇田病院にとって、医療単価は低く経営は厳しいものでありますが、夕やけ診療など工夫を凝らしよく頑張っていることは、医療関係者なら理解できるのではないのでしょうか。そして、何よりも多くの患者さんが、また次にお世話になるかもしれない高齢者の方々が強く存続を願っているのです。この声は管理者の心に届かないのでしょうか。

③人口減少は急速に進みますが、高齢者人口は20年後でも減少率は低く、医療の必要度は高いと想定されます。今、扇田病院では24時間の在宅療養支援病院として頑張っております。そしてその役割はますます今後重要になると考えられます。今は5人、6人の医師がおるためにこの24時間体制を維持できておりますけれども、診療所になり医師が1人や2人になったときには、当然これを担えなくなるのではないのでしょうか。

④医療資源の乏しい大館・鹿角地域では、現存する医療機関が連携しながら圏域の命と健康を守っていくべきで、扇田病院は総合診療科を中心として総合病院との連携の中で回復期や慢性期患者のよりどころとしての役割を担うべきと考えます。この点について、令和2年3月の医療雑誌のインタビューで、当時の吉原院長は「扇田病院は今急性期の位置づけですが、実態に合わせて回復期、慢性期病院へと方針を転換する必要があります。地域にとっても必要とさ

れている病院で、今もベッドが9割埋まっています」と語り、「地域の病院がうまく役割を分担していくことで、この病気のときはこの病院に行くという筋道をつけ、迷いのない医療を提供できることが大事で、陸の孤島であるこの地で暮らす人たちが安心して医療を受けられる体制を維持していきたい」と述べておられます。とても私も感動しました。その後、病院事業管理者となりましたけれども、そのことによって心境が変わったのでしょうか。以上、1番は市長に、2番、3番、4番の項目については病院事業管理者のお考えをお聞かせください。

最後の項目になります。⑤病院は、国民の命と安全を守るという意味では警察や消防と同じ立ち位置ではないでしょうか。しかし、警察や消防が赤字で問題だという議論はありません。医療の成果は患者さんの笑顔や満足などで、数字や指標に表れないと専門家は指摘しておりますけれども、このことについて、病院事業管理者と市長の見解を伺い、壇上からの質問を終わりたいと思います。(拍手)

〔25番 吉原 正君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉原議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目の小項目1点目であります。まず8月の大雨により住家等に浸水などの被害があった箇所の浸水被害調査についてであります。被災された方からの通報や届出により調査を進めておりますが、被害が多数発生している町内については、全戸を対象に実施しています。被害箇所の把握には地域との連携が不可欠であり、町内会長や行政協力員の皆様へ御協力をお願いしながら、調査漏れがないよう現在取り組んでいます。

小項目2点目、そして3点目であります。関連がありますので、この2つに関しては一括してお答え申し上げたいと思います。今回の大雨による被害については、現在、調査中であります。9月末までには全容を把握する見込みとなっております。現在、産業部農政課、林政課、一生懸命頑張ってもらっています。マンパワーに関しては各部各課の応援体制をきちんとして進めていることもぜひ御理解をいただきたいと思います。この中でも特に、農地等被害が甚大であった比内地域、田代地域、十二所地区においては、市への災害申請漏れがないように、昨日、説明会を開催したところであります。説明会では、被災箇所のうち、国の農地・農業用施設災害復旧事業の対象となるものについては、必要な手続や復旧に向けたスケジュールなど、きめ細かな情報提供を努めています。今後も被災者の不安を払拭しながら、復旧を確実に、そして迅速に進めていきたいと考えています。また、国の災害復旧事業の要件に満たない被災箇所についてであります。大館市の農地・農業用施設小災害復旧支援事業により支援を行ってまいります。本事業の補助率を申し上げます。農地に関しては3分の1、農業用施設は2分の1となっておりますが、秋田県からは県事業によるかさ上げが可能と連絡を受けています。つまり、県と市とでかさ上げで対応します。その場合、農地の補助率が3分の2ですから66.7%補助します。農業用施設に関しては補助率が6分の5です。83.3%となります。復旧に向け

た負担の軽減を確実に進めることを通じて、ぜひにとも離農等の防止に努めてまいります。また、農作物の被害については、県の農業経営等復旧・再開支援対策事業に協調して助成を行うことを通じて、被災農業者の皆様を支援していきたいと考えています。

小項目の4点目であります。今回の豪雨により比内地鶏1万5,750羽のほか、パイプハウス2棟に被害があり、被害額は合わせて約2,300万円と見込んでいます。吉原議員御紹介のとおり、生産者においては、これまでの感染症の拡大による、特に都会の需要の落ち込み、そして飼料代の高騰等により厳しい状況が続く中での減収にありますので、営農継続にも大きな影響を与えるものと危機感を持っております。市では、被災された生産者が早期に営農を再開できるよう、施設の復旧などに要する経費について、県の農業経営等復旧・再開支援対策事業に協調して助成をします。先ほども申し上げたとおり、市として助成しますのでかさ上げになります。内容を御説明申し上げます。例えば、堆積した土砂の除去費、損壊したパイプの解体撤去費、パイプハウスの再建築費、消毒剤等の購入費のほかに素雛購入費についても対象とします。関連予算について、本定例会に追加提出を予定しております。ぜひにともよろしくお願い申し上げます。

小項目の5点目であります。議論をきちんと分かりやすくするために、あえて細かく限定します。民法におきましては、権利能力を有しかつ法的に人格を認められた存在が2つあります。1つは私たち自然人。そしてもう1つは法人です。法人の正式な名称は営利社団法人です。営利を目的とした、お金を出した人たちにつくられた組織は法的に認めるということです。自然人と法人は、おのずと性格が違うということをまず御理解いただきたいと思えます。まず、事業者等のいわゆる法人ではありますが、法人の立上げの際にそれぞれの加入している保険があります。これは法人だから申請できるものです。損害の一部が補償されておりますので、自然人である私たち市民の皆様とは支援内容が違うということをまず御理解をいただきたいと思えます。これは県のほうも全く同じです。まず、災害見舞金支給条例において、災害により被害を受けた市民または家族に対し、災害見舞金を支給することにより、市民の自立更生を助長することを目的としており、また、自己の住家が災害により被害を受けた世帯に見舞金を支給すると規定していることから、いわゆる事業所等の法人は該当しません。また、県においても同様であります。県の災害見舞金についても、自己等住家に対する見舞金の支給となっております。罹災証明書の写しが必要なことから、市の災害見舞金と同様、事業所等のいわゆる法人は該当しないとなっております。法人にはちゃんと保険がありますので。また、災害廃棄物については、産業廃棄物のうち、家庭から排出される災害ごみと同等の性状のものを対象として、現在も受入れを行っています。しかしながら、原料や製品など明らかに事業により排出されたものは法律上、事業者の責任によって処理が必要となりますので御理解をお願いいたします。このことに関してもきちんと県に確認をしております。なお、固定資産税の減免につきましては、災害の程度に応じた減免が法人にも適用されます。また、法人市民税の算定においても、

災害による損失等で生じた費用の損金の算入や復旧のための費用を修繕費として計上することで法人税割分が減額となります。他にも、資金繰り支援として中小企業者の利子の一部や保証料を市が負担する融資あっせん制度などの支援策もごございますので、ぜひ法人として活用できる支援の活用を積極的に呼びかけていきたいと考えております。今後も、市民の皆様、そして事業者である法人の皆様それぞれに、適切な災害支援に努めていきたいと考えております。

小項目の6点目であります。今回の災害は、長時間にわたる降雨と線状降水帯による豪雨が重なったことで、下内川の決壊、山からの大量の沢水による冠水、浸水が発生し、大きな被害が発生したと認識をしています。これを契機として、現在、国に対して河川法を、気候変動による降雨量の増加を考慮したものに見直してほしいということ、それとできるだけ早い河川改修を促進するための予算確保の2点を、強く要望するだけでなく働きかけております。なお、本市における治水対策としては、これまで河道掘削、いわゆるしゅんせつ、それから河川内の支障木の伐採——実は木が結構水の流れを止めてしまうので越水してしまうということがあります——それから遊水地、いわゆる田んぼダムの設置などに取り組んでおりますが、今後はこれと併せながらも、地元住民からも情報提供をいただきながら、河川流域の様々な関係者と協働して、いわゆる流域治水を積極的に進めていきたいと考えております。

大きい項目の2点目のうちの小項目の1点目であります。まず今回扇田病院に関して市民の皆様からの多数の要望、意見等を頂いております。これは将来にわたり安心して暮らし続けていくために、比内地域に医療を提供する場所を残してほしいという願いであると、私は受け止めています。昨年6月に病院事業経営戦略会議が示した案ではありますが、これは将来予想される人口の減少、特に生産年齢人口の減少が進む中で、総合病院と扇田病院の役割分担と医療機能の連携を図ることで、医療機能を存続させるためのもの。医療機能を存続させるということは言い換えると、医療サービスを提供する場所を持続的に将来に残していくことだと考えています。大館・鹿角医療圏での医療・介護関係者等による協議を通じて、慢性期医療と介護の受け皿の課題を整理する、医療が規定するベッドと福祉のベッドをきちんと分けて考える。このことを通じて持続可能な医療提供体制の構築が可能になると考えております。小項目の2点目から4点目までに関しましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答え申し上げたいと思います。

小項目の5点目であります。医療の目指すところは、病に苦しんでいる患者さんを救うことだと思えます。そして、安心して元の暮らしに戻っていただけるように頑張る。それが医療の目指すところだと私は確信をしています。一方で、大館市の病院事業に関しましては、総務省が所管している地方公営企業法が規定しております。そしてまた、厚生労働省医政局が所管しております診療報酬制度をきちんと遵守しながら、この地方公営企業を運営していかなければなりません。経済性を発揮しながら、いわゆる市民、県民、あるいは国民の命を守る。この2つのバランスが重要であります。私は単純に、消防行政等と同質に論じるべきではないと考え

ています。病院の本来の目的は質の高い医療を提供すること。この質の高い医療の提供というのは、患者が求める適正な医療を適時提供していくこと。そして、この患者が求めるというのは、医療サービスを必要とする患者さんは都度現れてくるということであります。医療資源は限られています。その中で現場の負担をできるだけ減らし、効率的に患者さんが求める適正な医療を提供する場所を、この大館に残していくこと、比内地域に残していくことが何よりも重要であると考えています。この点につきましても、後ほど吉原病院事業管理者からお答え申し上げたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは吉原正議員の質問にお答えしたいと思います。

大項目の2の2ですね。全国みんな赤字じゃないかというようなお話ですけれども、確かにそのとおりだと思います。次の項目にも関係するのですけれども、公立病院の赤字の大きな原因は政策医療です。それはまた後ほど説明しますけれども、一方、今回の戦略会議で出た結論は、戦略的な事業は一切していないのです。回復期と慢性期だけです。実は、国のほうは慢性期に関しては必要ないと公言していませんが、考えています。ですから慢性期を扱う点数を低くして、できないように誘導しているのです。ですから慢性期をやるということは赤字覚悟でやるということです。もちろん、実際は慢性期のほとんどは介護で受け入れることができます。ですからそちらのほうを移行できれば慢性期に対しては大丈夫でしょうという考えになります。だから、赤字、赤字ではない、ではなくて、そういう形態を取っていないのに赤字になるのが問題なのです。基本的に回復期は普通にやっていたら赤字にはならないです。政策医療をやっていません。救急もやっていません。ですから、赤字要因が少ない中で赤字が出るということは結構大変なことで、その赤字が一定額で了解可能であれば、議員にお諮りして認めていただければオーケーだと思うのですけれど、かなり甘い試算をしても赤字がどんどん雪だるま式に増える。20年までは高齢者は微増するといいます。その後が問題なのです。先ほども申しましたけれども激減します。約25年後には扇田地区の人口は5,000人台になります。病院はいらないです。残り30年をどうやって暮らすか、赤字をずっと引きずるのか、そういうのを考えるとむしろ最初の15年を何とか乗り切ればそのほうが市全体にとっていいのではないかと。戦略会議ではそういう結論に達しました。その辺をぜひ御理解いただければと思います。

これは②の質問にもよります。24時間の在宅支援を扇田病院が6人の医師全員で担っているわけではありません。2人の医師で担っています。秋田市内には24時間体制で在宅支援病院を担っている診療所が幾つかあります。その形態はもう完成されているので、それは診療所になっても全く困らないかと考えています。

4番では、私の書いた文章を引用していただきました。今でもその考えは全く変わりません。ただやはり持続可能だという点で、赤字を大きく出し続けて増やし続けるということは考えなければいけないと考えています。

5番目、警察、消防署、全く収入が上がらないところです。でも、皆さん税金をかけて安心と安全をそれで担っているわけです。もちろん、病院にもそういう面がないわけではないです。例えば救急、出産、小児、精神科。これは政策医療と申しまして、もともと赤字になる部門です。消防にも警察にも共通している点は、予想できないということです。いつ火事になるか予想できないです。いつ事故が起こるか予想できないです。いつ生まれるか予想できないです。予想ができない事業に対して一定の準備をするということは、それ自体が赤字要因なのです。これは必要な赤字です。ただ、それ以外の事業に関しては基本赤字が出ないような政策が必要となります。ですから、それを考えるとやはり今の扇田病院の一番いい形態は、将来を見据えて外来診療でいく、人口動態その他を考えて多分一番合っているでしょうということが、戦略会議の結論である。ということで5番を終わりたいと思います。

何とぞ御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（藤原 明君） 25番。

○25番（吉原 正君） 一問一答でお願いします。大きい項目の1、災害についてでありますけれども、4日ですから、昨日、比内公民館において町内会長宛てに復旧支援の説明会を開いたということで、コロナもあり出席者は各町内1名と限定されておりました。出席した町内会長さんが自分たちの地域の被災者に十分な説明をしていただければよいわけですが、市の職員みたいに全てを理解して帰ったわけでもないと思うので、例えば地元に戻って被災者から、この場合はどうなのと聞かれたとき、なかなかそこはちょっと分からないという場合もあるかと思ひます。実際、私も電話で、農地に土砂が入ったのですが、それは河川から入ったのではなく隣の傾斜地についている杉林が崩れて田んぼに土砂が入った。その方は水路を仮復旧したのだけれども、自力復旧か業者に頼んで今の市の事業を使ってやりたいのだけれど、水路の部分は農業用施設ということで対象になるのですけれど、そこだけやってしまい傾斜地からの土砂をそのままにしてしまうと、また雨が降るとすぐ水路に入ってしまう。この場合、もう少しそっちのほうの部分も土砂が入らないような工事ができないのかという相談を受けたのですが、私もそれについては、それはできるとかできないという判断は持ち合わせていなかったもので、それについては担当部署に聞かないと分かりませんと。逆に言えば、自力復旧とか業者を使ってやる復旧でも、個々の状況によっていろいろな悩みとか問題を抱えている人があると思うのです。相馬さんの質問の中でも、支所の中に相談員を設置したということでありましたけれども、今度はこういう具体的な復旧の段階で被災した方々にいろいろなケースがある中で、そういう相談をきちんと受けられるような、相談に乗ってあげるような、そしてそれによって自分のところの復旧はこういう形でやるというものがスムーズにいくような、ある意味でそれを判断できるような方を相談員にしながら、そういう被災者の悩みや要望にぜひ応えてほしい。これからが復旧の本番になりますので、そういう相談事が多分出てくると思ひますの

で、ぜひそのことを今後の復旧がスムーズにいけるためにも市長にお願いしたいと思います。比内地鶏については県のほうもいろいろ考えていると思いますけれど、大館市もそれに含めながらぜひ再起できるように。流出した方ばかりではなくて、建物は残ったのだけれども比内地鶏がかなりなくなった。比内地鶏はよく聞くと適用保険がないのです。収入保険に入っている方は少ないと聞いておりましたし、そういう意味で県のほうではひなの導入も検討しているようですけれど、流出した方々ばかりではなく鶏がなくなった方々への支援の方法についてもぜひ考えていただきたいと思います。この点について市長のお考えを伺いたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉原正議員の再質問にお答えをいたします。まず、相談に関してはそれぞれ個々の事情に丁寧に対応していると伺っています。どうぞお気軽に窓口にご相談をしてほしいと思います。またあわせて、通年から大館市役所というのは職員はお盆休みはありません。今回は13日、14日と週末でしたけれども、週末だから出られないと答えた職員はただの一人もいないということを私確認しておりますので、そのことも併せてぜひお伝えをしたいと思います。また、比内地鶏に関しては新聞に載っておりましたが、支援がある限り続けるという佐藤さんの熱い思いには応えたいと思います。私は知事に、新しい比内地鶏、柔らかくてジューシー、第1号はぜひ大館でお願いしたいと話をしています。この実現に向けても吉原議員の力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（藤原 明君） 吉原議員、一問一答ですか。もう1点聞きたいのですか。では特別に、何を誰に聞きたいのでしょうか。

○25番（吉原 正君） 今度は項目を変えますので。病院についてでありますけれど、管理者の答弁を聞いておりますと、扇田病院の病床存続にはかなり無理があるという内容であると思っておりますけれど、ただ、高齢者人口が20年後は確かに減少率が多くなるのだけれども、それまでは緩やかな減少で、高齢者人口はまだその時点までは結構多くいる。これも統計ですので、そのとおりに認識されていると思います。例えば、この20年後というのは、まだこれから20年あることですので、もし扇田病院が病床を持ちながら新しい病院を造った場合でも、その20年後に病床の役割がかなり難しくなるとしたとき、入院病床を別のほうに転換できるような形の病院の在り方も、一つのこれからの方法ではないかと私は思うのです。今この時点で病床をなくするという一方で、市民の方々も非常に不安になっているのですけれども、20年後の段階であればこの議論がもしかすると受け入れられる形になるかもしれない。それは分かりませんが、そういう意味で、あらゆる方策を検討するということでもありますので、20年までは病床を持ちながら、高齢者人口が減った段階においてその病床を別のところに転換できるような仕組みの病院を考えるというのも、一つの方向性としては考えられるのではないかと思うわけです。市長も管理者も、経営、経営とか赤字、赤字と責めているわけではないのだけれど

も、経済性のある程度持たないとこれからの病院なかなか難しいという意味合いのことをおっしゃるわけですね。ただ、市民の方々は今自分たちがこれから高齢者を迎えている、あるいは今現在高齢者の中で、扇田病院の高齢者を今まではずっと受け入れてきたのに、それを市立病院が引き受けると言っても、果たして本当に扇田病院と同じ役割を市立病院が果たせるのかという不安があると思うのです。それともう一つは、市立病院にしても例えば高度救急救命センターが造られて、ますます鹿角、北秋田を含めた広域圏の高度医療の中核的な役割を担っていかなければいけないと思うのです。私はそういう役割の中で、扇田病院のそういうものを全部引き受けているのはなかなか厳しいことではないかと思うのです。しかも、経営にとっても、今DPC診療報酬をやっているのですけれど、係数が下がっていく可能性もあるし、そういう意味では、さっき言ったように当分は扇田病院にそういう機能を持たせながら、20年後はうまく転換できるような仕組みを含めてぜひ検討していただければと思いますけれども、その点についての院長のお考えを伺いたいと思います。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 吉原議員の建設的な御意見、全くそのとおりなのです。実は検討していました。例えば20年間病院として、その後介護施設とかに利用するという案も検討しました。ただ、病院というのは究極の事故物件で、なかなかアミューズメント施設にするとかできないです。なるのは介護施設くらいです。ところが試算すると、その頃は介護施設がばたばた倒れます。その時代は介護もいなくなるのです。そうすると使い道がない建物ができるだろうと。第二、第三の大滝グランドホテルになったり、大館では残念ながら市の中心部ですら正札竹村跡地利用ができずに、結局壊しました。20年後はそういう需要がないと計算しました。それで、その計画案づくりは断念せざるを得なかったという経緯があります。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（藤原 明君） もう駄目です。通告がなかったので2回しかできないです。2つで終わりです。一問一答じゃなかったのです。そういうことのように。私も事務局からそういうふうに指示されています。吉原議員、ごめんなさい。一問一答と言ったと言っているけれど。ではもう一つ聞いてみます。今事務局も訂正しましたので。すみません。

○25番（吉原 正君） 市長の考え、あるいは病院長の考えを今日いろいろ聞きましたけれども、やはり医療を受ける市民の方々、扇田病院の病床がなくなることに對して大きい不安を感じている市民の方々との、そこを埋め合わせていく。市長が前からそういう方々の意見を尊重しながら合意形成に向けてこれからしっかり取り組みたいということをおっしゃっていますけれど、市長や管理者の方針を市民が分かったと、こういう方法でカバーできるのであれば私たち分かりましたという合意形成がないまま進めていかないうに。その合意形成に向けて今後も最大限の努力をしながら、新しい強化プランの作成においてもできるだけ市民の意見をそこ

に反映できるようなことも含めてこれから進めていただきたい。そのことをお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（藤原 明君） 吉原さん、要望でいいですか。要望でいいですね。

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明9月6日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時55分 散 会
